

有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日
(第26期) 至 2024年12月31日

株式会社ブロードバンドタワー

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第26期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月19日

【事業年度】 第26期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 専務 法務・経理統括 中 川 美 恵 子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント

【電話番号】 03-5202-4800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループ ディレクター 早 田 幸 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント

【電話番号】 03-5202-4800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループ ディレクター 早 田 幸 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	16,077,000	15,529,429	14,126,453	13,243,707	13,423,481
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	530,327	403,965	530,067	△152,630	889,475
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	342,507	△3,893	△391,986	99,780	404,378
包括利益 (千円)	125,810	747,365	△1,114,205	△40,460	354,360
純資産額 (千円)	12,066,557	13,364,851	11,797,476	11,666,623	12,000,959
総資産額 (千円)	23,359,865	24,402,916	20,523,166	19,478,376	19,791,957
1株当たり純資産額 (円)	141.49	158.33	134.07	135.55	140.92
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	5.73	△0.07	△6.42	1.63	6.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	6.50
自己資本比率 (%)	36.2	38.9	39.9	42.6	43.7
自己資本利益率 (%)	4.1	△0.0	△4.4	1.2	4.8
株価収益率 (倍)	57.2	—	—	79.8	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,284,637	1,595,714	1,728,687	737,378	2,761,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△984,977	△1,419,465	301,286	△595,222	△585,807
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,082,148	△763,692	△562,108	△996,944	△737,455
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,117,520	5,534,183	7,002,047	6,147,259	7,585,914
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	326 [16]	318 [21]	247 [22]	249 [22]	243 [20]

- (注) 1 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第23期及び第24期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	9,919,192	9,327,036	9,075,170	9,495,394	9,662,478
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	425,372	△199,916	482,124	△37,597	612,780
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	270,922	△11,439	△517,413	155,121	310,987
資本金	(千円)	3,331,330	3,345,586	3,453,510	3,461,502	3,470,628
発行済株式総数	(株)	60,133,500	60,241,500	61,449,500	61,557,500	61,665,500
純資産額	(千円)	8,516,436	9,432,658	8,028,250	8,169,051	8,410,519
総資産額	(千円)	15,821,222	16,226,696	15,099,561	14,772,781	14,717,412
1株当たり純資産額	(円)	142.37	157.40	131.11	133.17	136.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	4.53	△0.19	△8.48	2.53	5.07
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	5.00
自己資本比率	(%)	53.8	58.1	53.1	55.2	57.1
自己資本利益率	(%)	3.2	△0.1	△5.9	1.9	3.8
株価収益率	(倍)	72.4	—	—	51.4	36.3
配当性向	(%)	44.1	—	—	78.9	39.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	145 〔5〕	147 〔9〕	151 〔15〕	154 〔14〕	150 〔12〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	134.2 (107.4)	83.5 (121.1)	72.3 (118.1)	60.4 (151.5)	81.9 (182.5)
最高株価	(円)	636	385	230	174	316
最低株価	(円)	135	178	153	116	122

- (注) 1 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第23期及び第24期の株価収益率並びに配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
2000年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
2000年7月	東京都千代田区に「第1サイト」開設。
2001年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
2001年11月	ミートミーラーム (MMR) を第1サイト内に新設、運用開始。ミートミーラームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
2002年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
2002年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
2003年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
2004年11月	東京都品川区に「第2サイト」開設。
2005年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場へ上場。
2005年9月	東京都目黒区に「第3サイト」開設。
2005年10月	株式会社ビービーエフを設立。
2005年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
2005年11月	株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
2006年3月	データセンター運用受託業務開始。
2006年7月	ソリューション事業の拡充を目的として株式会社インデックス・ソリューションズPEの全株式を取得し、100%子会社とする。同年10月、当社に吸収合併。
2006年10月	アイシロン・システムズ社製品「Isilon IQシリーズ」の販売代理店契約締結、販売開始。
2007年1月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting (フレックスホスティング)」の提供開始。
2007年6月	大阪市福島区に「西梅田 (旧関西) サイト」開設。
2009年9月	ヤフー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
2010年1月	「Isilon IQ シリーズ」の正式代理店として、Isilon パートナープログラム最上位である「Preferred Partner Platinum」の資格を取得。
2011年7月	クラウドに向けたネットワークインフラの強化を目的として、日本インターネットエクスチェンジ株式会社へ出資。
2012年8月	連結子会社 株式会社ビービーエフが衣料品のデザイン企画及び衣料品の販売を行う株式会社ブランチ・アウト・デザインの全株式を取得。
2012年9月	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号内幸町東急ビルに本社を移転。
2013年7月	連結子会社 株式会社ビービーエフが中国上海市に子会社 上海布藍綺国際貿易有限公司を設立。
2013年8月	山口県防府市において太陽光発電事業を開始。
2013年8月	決済事業者向けソリューション提供を行うため株式会社Lyudiaを設立。
2014年6月	クラウドセキュリティ認証制度「STAR認証」を国内企業として初の取得。
2015年2月	太陽光発電事業を群馬県利根郡みなかみ町において開始。
2015年4月	東京都江東区に「第5サイト」開設。
2015年10月	IoT事業の海外拠点として米国カリフォルニア州サンディエゴ市に連結子会社BBTOWER SAN DIEGO INC. を設立。
2015年11月	クラウドセキュリティ認証制度「STAR認証」のゴールドレベルを国内企業として初の取得。
2015年12月	次世代に向けた人工知能ソリューション事業を展開するために、連結子会社 株式会社エーアイスクエアを設立。
2016年2月	国内外のIoTベンチャーの発掘・育成等を目的として連結子会社グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社 (現GiTV株) を設立。
2016年6月	太陽光発電事業を栃木県日光市において開始。

年月	事項
2017年4月	グローバルIoTテック1号投資事業組合を設立。
2017年6月	株式会社ビービーエフ、株式会社ブランチ・アウト、上海布藍綺国際貿易有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
2017年10月	ジャパンケーブルキャスト株式会社を連結子会社化。
2017年10月	新設分割により株式会社IoTスクエアを設立。
2017年12月	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号日比谷パークフロントに本社を移転。
2018年1月	LP (Limited Partner: 有限責任組合) 出資を推進するために、ケイマン諸島にGiTV Fund I Investment, L.P. を設立。(国内で組成していたグローバルIoTテック1号投資事業組合は同年3月に清算)
2018年6月	栃木県日光市の太陽光発電設備を譲渡。
2018年6月	Ingenico Japan株式会社(旧 株式会社Lyudia)の全株式を譲渡。
2018年7月	当社保有の株式会社ビービーエフ(持分法適用関連会社)株式の全部譲渡。
2018年8月	東京都千代田区に「新大手町サイト」開設。
2018年10月	山口県防府市の太陽光発電設備を譲渡。
2018年10月	連結子会社ジャパンケーブルキャスト株式会社が沖縄ケーブルネットワーク株式会社を完全子会社化。
2019年1月	連結子会社株式会社IoTスクエアの全株式を譲渡。
2019年1月	株式交換により株式会社ティエスエスリンクを完全子会社化。
2019年8月	新大手町サイト第2期工事完了。
2021年6月	連結子会社BBTOWER SAN DIEGO INC. が清算終了。
2021年8月	GiTV Fund II Investment, L.P. を設立。
2021年12月	株式会社エーアイスクエアは連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
2021年12月	モバイル・インターネットキャピタル株式会社が持分法適用関連会社へ異動。
2021年12月	Farallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd. と株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所の間での資本業務提携を締結。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ (スタンダード) からスタンダード市場へ移行。
2022年10月	沖縄ケーブルネットワーク株式会社は連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
2023年11月	株式会社エーアイスクエアは持分法適用の範囲外へ異動。
2024年10月	c9 Flexサービス Vシリーズ/Nシリーズが、クラウドセキュリティの国際規格である「ISO/IEC 27017」認証を取得。

3 【事業の内容】

当連結会計年度における主要な関係会社の異動と当社グループの主な事業の内容は、以下のとおりであります。

（事業内容）

当社グループが属する情報サービス産業においては、生成AIの活用、ソフトウェア・ハードウェア技術の進展、企業のDX推進やデータ活用に対する取組み等により、データセンター市場、クラウド市場等が拡大しております。このような環境の下、当社グループは、当社及び株式会社ティエスエスリンク（以下、ティエスエスリンク）が展開するコンピュータプラットフォーム事業、子会社のジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）が展開するメディアソリューション事業の2つの事業セグメントに区分し、事業環境の変化に対応しながら事業運営を行っております。GiTV株式会社は、ファンド事業のためセグメント区分外となります。

当社グループのセグメントの概要は下記のとおりです。

(1) コンピュータプラットフォーム事業

当社及びティエスエスリンクが営むコンピュータプラットフォーム事業では、「データセンター」、「クラウド・ソリューション」、「データ・ソリューション」、「その他」にサービスを区分し、それぞれ展開しております。各サービスの内容は次のとおりであります。

① データセンター（データセンター、ネットワークプロバイダー）

データセンター用不動産（データセンタービル）を賃借し、同不動産内にデータセンター設備（通常運用時の電力供給設備、非常時バックアップ用バッテリー設備（無停電電源装置）、非常用電源設備（ガスタービン発電装置））、情報通信機器（ルータ・スイッチ類、LAN、情報通信セキュリティ機器）等を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器（サーバ）をラック内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者（キャリア等）の通信回線と接続し、以下の設備等を提供しております。

- ・スペース
- ・通信回線
- ・電力
- ・コンピュータ機器運用受託
- ・同上各サービスの周辺設備、付帯サービス

② クラウド・ソリューション

自社製クラウドサービス「c9」の開発・販売、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、構築・運用、保守支援、マルチクラウド環境の構築、また、MSP監視運用サービスやSaaS型セキュリティソリューション等、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

③ データ・ソリューション

当社が代理店権を有するストレージ装置及び関連するソフトウェア製品等の販売、保守サービスを提供しております。主力としてDell Technologies社製の「Dell PowerScale / Isilon」、ランサムウェア対策としてカナダSuperna社が開発した「Eyeglass」ソフトウェア製品群、Scality社製の「Scality RING」の日本国内での提供・サポートを行っております。

④ その他

ティエスエスリンクは、主に情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っております。

(2) メディアソリューション事業

JCCが営むメディアソリューション事業では、「コンテンツプラットフォーム」、「インフォメーションプラットフォーム」の二つにサービスを区分し、それぞれ展開しております。各サービスの内容は次のとおりであります。

①コンテンツプラットフォーム

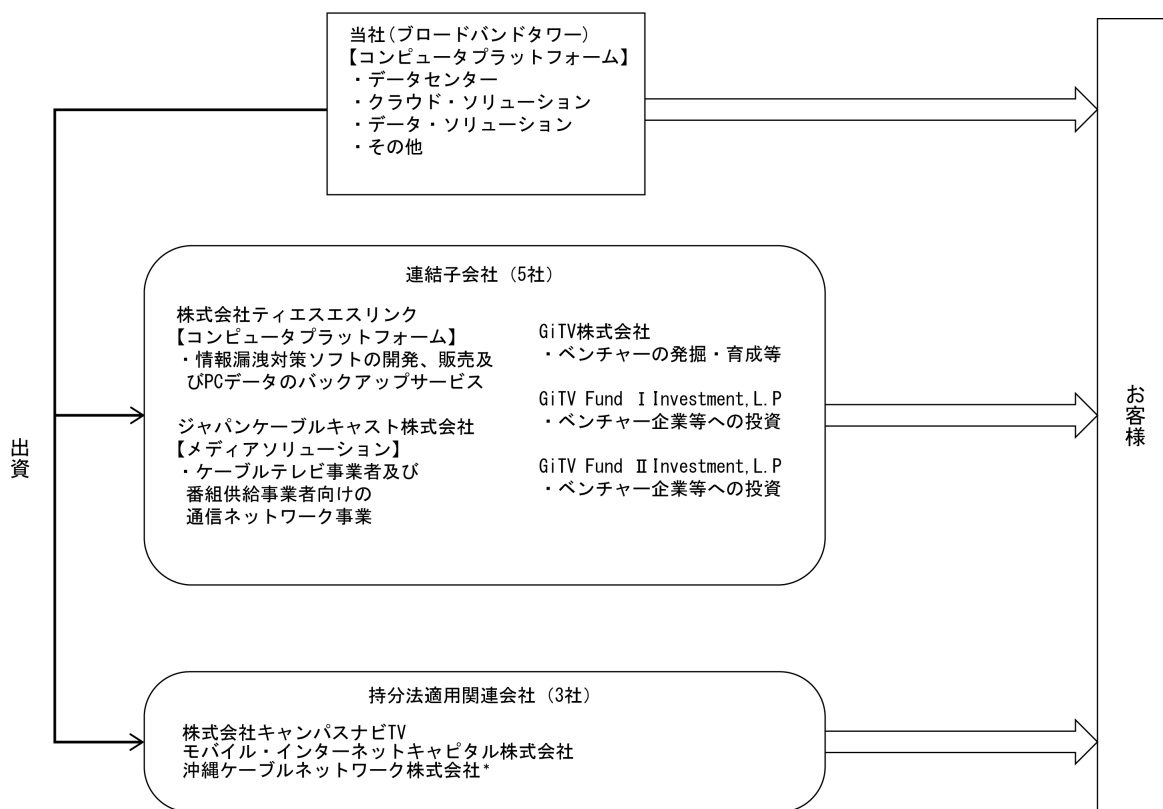
ケーブルテレビ事業者向け専門多チャンネル番組配信サービス及び、自社にてケーブルテレビ事業者向けチャンネルを運営、番組制作、配信を行っております。

②インフォメーションプラットフォーム

ケーブルテレビ事業者のコミュニティチャンネル向けデータ放送配信サービス及び、地方自治体向け地域防災DXソリューションの提供を行っております。

[事業系統図]

当社グループは、2024年12月31日現在、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社3社で構成され、「コンピュータプラットフォーム事業」と「メディアソリューション事業」の2つの事業を事業内容としております。



*沖縄ケーブルネットワーク株式会社には、ジャパンケーブルキャスト株式会社が30%出資しています。

上記の他に、その他の関係会社として株式会社インターネット総合研究所、Internet Research Institute Ltdがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%) (注) 1	関係内容
(連結子会社) ジャパンケーブルキャスト株式 会社 (注) 2、6	東京都千代田 区	379,309千円	ケーブルテレビ事業者及び番組供給 事業者向けの通信ネットワーク事業	所有 50.40	オフィスの賃貸 サービスの提供 役員の兼任4名
GiTV株式会社	東京都千代田 区	165,000千円	国内外のIoTベンチャーの発掘・育成 等	所有 80.55 (注) 3	オフィスの賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任2名
GiTV Fund I Investment, L. P. (注) 2	ケイマン諸島	3,600,000千円	海外のAIやIoT関連のベンチャー企業 (アーリーステージの企業) 等への 投資	所有 13.89 (2.24) (注) 3	-
GiTV Fund II Investment, L. P. (注) 2	ケイマン諸島	510,000千円	海外の先端デジタル技術を有するベン チャー企業 (アーリーステージの 企業) 等への投資	所有 17.65 (4.74) (注) 3	-
株式会社ティエスエスリンク	徳島県徳島市	25,000千円	情報漏洩対策ソフトウェア製品の開 発、販売等	所有 100.00	オフィスの賃貸 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 沖縄ケーブルネットワーク株式 会社	沖縄県那覇市	10,000千円	ケーブルテレビ放送事業、インター ネット・固定電話サービス	所有 (30.00)	-
モバイル・インターネットキャ ピタル株式会社	東京都千代田 区	100,000千円	有価証券の取得及び保有等	所有 30.00	役員の兼任1名
株式会社キャンパスナビTV	東京都世田谷 区	36,208千円	コンテンツ企画制作等	所有 37.23	-
(その他の関係会社) 株式会社インターネット総合研 究所	東京都新宿区	100,000千円	コンサル事業、出資先の管理等	被所有 16.32 (注) 4	クラウドサービ スの提供 役員の兼任2名
Internet Research Institute Ltd	イスラエル テルアビブ	-	株式会社インターネット総合研究所 の持株会社	被所有 16.32 (16.32) (注) 5	役員の兼任1名

(注) 1 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合の内数です。

2 特定子会社であります。

3 GiTV株式会社は、GiTV Fund I Investment, L. P. に対して2.24%の実質持分比率を有し、GiTV Fund II Investment, L. P. に対して4.74%の実質持分比率を有しております。また、当社グループの持分は100分の50以下であります。当社が実質的に支配する関係にあるため、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日 平成23年3月25日改正)」を適用し、連結子会社としております。

4 議決権の被所有割合については自己株式(313,522株)を控除して算出しております。

5 株式会社インターネット総合研究所の株式を100%保有しております。

6 ジャパンケーブルキャスト株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,555,213千円
	(2) 経常利益	363,169千円
	(3) 当期純利益	269,324千円
	(4) 純資産	3,853,039千円
	(5) 総資産	4,531,742千円

7 上記以外に非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	145名 [14名]
メディアソリューション事業	78名 [6名]
全社（共通）	20名 [0名]
合計	243名 [20名]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めた就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。
- 3 全社（共通）は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
150名 [12名]	40.6歳	10年 8か月	6,338

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	132名 [12名]
全社（共通）	18名 [0名]
合計	150名 [12名]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はなく、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「人間社会と自然環境からできるだけ有用な情報を集め、かつ、人間社会と自然環境にできるだけ有用な情報を発信する仕組みを提供することによって、自然環境と調和した人間社会の発展に貢献すること。」を企業理念とし、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション（ストレージ（大容量記憶装置）・ソリューション）を中心に業容を拡大し、多様化・複雑化する顧客ニーズを捉えてまいりました。また当社は、事業環境の変化に対応しながら、グループシナジーを創出し、子会社を含めた当社グループ全体で価値を創造してまいります。

(2) 経営環境と経営戦略

生成AIやソフトウェア・ハードウェア技術の進化、企業のDX推進やデータ活用に対する取り組みに関連する市場の拡大等、情報通信業界は急速に変化しております。このような業界環境の中、当社グループに関連するデータセンター市場、クラウド市場は拡大傾向が続くと見込まれ、ケーブルテレビ市場も一定の規模があります。市場規模が拡大する中で、当社グループは成長機会を逃さないためにも事業環境の変化に対応し、コンピュータプラットフォーム事業とメディアソリューション事業の2つのセグメントで事業運営を行っております。

コンピュータプラットフォーム事業においては、当社は、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューションを提供してまいりました。これまでの姿勢は、ITサービスを従来型のITベンダー企業の供給者側論理に基づく取組姿勢でした。しかし、世界は、DX（デジタル変革）という一大転換点を迎えております。当社としては、このDXという転換点を、過去の供給者側論理によるITシステムの利用ではなく、需要者側論理に基づく、ユーザー企業主導のITシステムの利用であると位置づけ、DXビジョンの起点といたします。また、日本の社会課題として、首都圏と大企業への一極集中があります。

当社は、今後、ユーザー視点に立脚し、社会課題を解決し、地方創生と中小企業の活性化に貢献できるよう3つの事業の変革を行い、ユーザーが最適なデータセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューションを享受できる環境を整備し、ユーザー企業が自由に当社のサービスとソリューションを選択可能とする以下の事業変革を引き続き行ってまいります。

まず、データセンター事業の刷新を図ります。具体的には、RTT（Round-Trip Time、ラウンドトリップタイム、信号やデータを発信してから、応答が返ってくるまでにかかる時間）で分類し、全国からデータが集中する全国型DC（National Data Center）（RTT：20～100ms）をコアデータセンターとして位置づけます。次に、新たに政令指定都市などの地域の中心都市に地域型データセンター（Regional DC）（RTT：5～20ms）、さらに、新世代モバイル通信網である5GおよびBeyond 5Gの低遅延特性を活用するエッジ型データセンター（RTT：1～5ms）の三階層データセンターを整備し、ユーザー企業や政府・自治体へのニーズに応じてまいります。これらの施策の一環として、データセンター事業におけるアセットライト事業モデルの推進、ハイパースケールデータセンター事業への進出に取り組んでまいります。

次に、クラウド事業の刷新を図ります。具体的には、自社オリジナルのクラウドサービスの性能、機能、信頼性を向上させ、当社の提供するデータセンターで各種クラウドサービスの利用促進を図る接続環境を強化してまいります。また、海外の巨大IT企業の提供するメガクラウドサービスやSaaS事業者との連携も強化してまいります。

また、ストレージ事業の刷新を図ります。スケールアウト（台数による大型化可能な）NAS（Network Attached Storage、アプライアンス〔専用〕ストレージ）、SDS（Software Defined Storage、汎用サーバを多数接続しソフトウェアで定義した統合型ストレージ）、ハードディスク型ストレージ、半導体型ストレージのあらゆる組み合わせ提供を可能としてまいります。

当社は、上記3つの刷新によって、ユーザー企業が、特定のクラウドベンダーやITベンダーにロックインされず、柔軟性のある情報システムを構築できるようユーザー企業のDXを支援するために、DataセンターカンパニーからDXセンターカンパニーへの転換を図ってまいります。

メディアソリューション事業においては、ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）は、日本全国のケー

ブルテレビ事業者向けのコンテンツプラットフォーム、日本全国のケーブルテレビ事業者及び地方自治体向けに展開しているインフォメーションプラットフォームを提供してまいりました。JCCの属するケーブルテレビ業界が、放送の高画質化（SD標準から4K8K超高精細）、限定受信方式（CAS）の効率化・高セキュリティ化（C-CASからACAS）等、大きく変化しております。次世代放送サービスへのスムーズな移行を進めるとともに、トータルオペレーションの効率化を図ってまいります。なお、地方自治体のデジタル化推進により、防災や地域情報配信に関するニーズが高まっています。これに伴い、ケーブルテレビ業界が持つ地域密着型の特性を活かし、ケーブルテレビ事業者を通じて自治体との連携を強化し、防災や地域情報発信に関わる事業の拡大を進めてまいります。

また、当社グループ内における連携だけでなく、グループ外の他企業との連携も図り、新たなサービスの創出に努めてまいります。

（3）目標とする経営指標

当社グループでは、売上高成長率、営業利益率等、持続的成長性及び収益性に関する財務的指標の向上を目指した事業運営を推進しております。

（4）優先的に対処すべき課題等

当社グループはDX（デジタルトランスフォーメーション）センターカンパニーとしての特徴を生かし、2つの事業セグメントに区分し、事業展開しております。以下の課題に対処してまいります。

①中期的な目標達成に向けた業績向上への継続的な取り組み

当社は、公表いたしました2025年12月期業績予想値、2025年から2027年のROE8%とする中期的な目標の達成に向けて、業績向上への継続的な取り組みを実施いたします。具体的には、1.データセンターでは、当社の強みである都市型データセンター「新大手町サイト」の中長期的な稼働率の向上と新たな事業領域の進出に取り組みます。新たな事業領域では、2026年開業に向けた合同会社石狩再エネデータセンター第1号でのアセットライト事業モデルへのシフト及び、ハイパースケールデータセンター等大規模なデータセンター開発プロジェクトの立ち上げを目指してまいります。2.クラウド・ソリューションでは、収支改善に伴い売り上げと利益が増加傾向にあり、今後は自社クラウド関連の案件増加を通じて、更なる業績向上に取り組みます。3.データ・ソリューションでは、データストレージの市場拡大を見据え、主力である「Dell PowerScale / Isilon」等のプロダクト拡販及び保守サービスの活用提案に加え、カナダSuperna社が開発したサイバーセキュリティソリューション「Eyeglass」の提供による付加価値を高め、安定的な利益基盤の強化に取り組みます。

②企業価値向上のための中長期的なサステナビリティへの取り組み

当社は、持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすとともに、中長期的な視点でのサステナビリティは企業価値向上のため重要な施策と位置付けております。環境負荷の低減、情報セキュリティ、人的資本の活用等、当社におけるサステナビリティへの重点テーマを模索し、その取り組みを促進させるため、より充実した推進体制の構築に取り組みます。

③人材の確保や育成

当社グループが今後も継続的に事業を発展させるためには、当社グループの成長に必要な人材と新人の確保・育成及び、とりわけ優秀なエンジニアの確保が必要であると考えております。そのため、定期的な新卒採用及び中途採用を実施し、バランスのとれた採用及び人材の育成強化や適正配置を図りながら、事業成長を支える人材の確保・育成に努めてまいります。

以上の課題に取り組み、データセンター業界のリーディングカンパニーとして、企業価値を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念である「人間社会と自然環境からできるだけ有用な情報を集め、かつ、人間社会と自然環境にできるだけ有用な情報を発信する仕組みを提供することによって、自然環境と調和した人間社会の発展に貢献すること」を実現するため、以下に取り組んでおります。なお、特に記載のない限り、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティをめぐる課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、SDGs（持続可能な開発目標）などの国際規範にも沿ったサステナビリティに関する諸方針として、「ブロードバンドタワーグループサステナビリティ方針」を整備しております。

なお、上記の方針の下、当社はマテリアリティ（優先課題）を特定しており、今後のサステナビリティに関する取組を促進させるため、より充実したガバナンス体制の構築等を目指してまいります。

②戦略

サステナビリティにおけるマテリアリティ（優先課題）として、気候変動を挙げております。今後、より包括的な気候変動戦略を策定し、TCFDの提言に沿った気候関連リスクと機会の分析、およびそれに基づく戦略の開示を目指します。

なお、現段階では、以下の取り組みを通じて気候変動対策を推進しております。

気候変動については、地球温暖化の抑制に向けた取組が世界中で加速する中、これまでも当社は、当社の主力事業であるデータセンターにおいて、さまざまな省エネルギー・省資源対策を行ってまいりました。データセンターは、その性質上、一般にサーバ・通信機器・ストレージなどの稼働およびそれらの冷却に大量の電力を消費しており、当社が運営するデータセンターでは、以下の通りさまざまな省エネルギー・省資源対策を行っております。

(ア) 「新大手町サイト」における再生可能エネルギーでの電力供給：

新大手町サイトは電力使用に伴う二酸化炭素（CO₂）の排出量は実質ゼロであり、年間約8,000トンの排出量の削減が見込まれます。トラッキング付FIT非化石証書活用による再エネ電力は、「地球温暖化対策推進法」（温対法）に基づき、電気の使用に伴う排出量をゼロとして算定することが可能となります。またRE100、CDP、SBT4といった様々な国際的なイニシアティブにも適応可能となります。これにより、環境配慮に向けた企業活動を推進できるデータセンターとして主力で最新の新大手町データセンターの完全再生可能エネルギーによる電力調達を実現しました。

(イ) 事業領域の拡大における再生可能エネルギーの利用：

2024年6月、当社は合同会社石狩再エネデータセンター第1号と建物賃貸借予約契約、コンサルティング業務委託契約および建物管理業務委託契約を締結し、2026年の開業に向けた本格的な事業推進を開始しました。北海道石狩市の再生可能エネルギー100%で運用される本施設は、国内外のデータセンター需要増加に対応し、クリーンエネルギー活用の先駆けとなることを目指しています。石狩再エネデータセンターは、冷涼な気候を活用し、再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱）を最大限に利用することで、環境負荷を低減します。また、北極海経由の海底ケーブル敷設計画が進む中、ヨーロッパやアメリカとの最短通信ルートを確立する戦略的な拠点としても注目されています。今後、データセンターの持続可能な運営を支援しながら、再エネの活用拡大に取り組んでまいります。

(ウ) 太陽光発電事業：

当社は、群馬県みなかみ町に太陽光発電所(メガソーラー)を設置しており、太陽光発電事業について、開始当初より環境負荷の低減につながる活動を継続的に推進しております。

今後は、これらの取り組みを基盤として、より具体的な気候変動対応戦略を策定し、気候変動に関するリスクおよび機会の特定を進めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた施策を強化してまいります。

③リスク

サステナビリティ全般に関するリスクの対応は、組織横断的に実施するため常勤の取締役6名で構成される常勤役員会にて、必要に応じて、審議しております。今後は、コーポレート・ガバナンス体制を通じる等、サステナビリティ全般の各種方針・事業、マテリアリティ（優先課題）におけるリスクおよび機会の特定を行い、議論を重ね、より充実したリスク管理体制の構築を目指してまいります。

④指標及び目標

上記の通り、サステナビリティをめぐる課題への対応について、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しておりますが、現時点ではサステナビリティ全般に関する指標および目標について、具体的な数値の設定はしておりません。今後は、サステナビリティ全般の各種方針・事業、特定したマテリアリティ（優先課題）における評価指標や具体的な事例、実績等、サステナビリティ全般に関わる検討を行い開示の拡充に努めてまいります。

(2) 情報セキュリティへの取組

当社は、持続可能な社会の実現に向けて17の持続可能な開発目標（SDGs）を達成するには、当社事業と関連性のあるデジタル技術やデジタルサービス等の浸透によるDXが必要不可欠と考えております。同時に、特に、サイバー攻撃が社会に与える影響はより甚大になっていくと考えており、そのサイバーリスクに対するサイバーセキュリティの確立が重要であると認識しております。当社のこの取組を、グループ全体に共有しつつ、各グループ会社は、自社の事業に即した取組を検討中であります。

①ガバナンス

当社は、2005年に社内システムの情報セキュリティ確立のため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）の認証を取得し、全社へ適用範囲を拡大し継続運用しております。

また、当社の提供するクラウドサービスである「c9 Flexサービス Vシリーズ/Nシリーズ」について、ISO/IEC 27017（ISMS クラウドセキュリティ）認証を取得しております。ISO/IEC 27017とは、通常のISO/IEC 27001 認証に加えて、クラウドサービス固有の管理策（ISO/IEC 27017）が適切に導入、実施されていることを認証するものです。なお、国内企業として初めて取得したクラウドセキュリティアライアンス（CSA）のクラウドコントロールマトリックス（CCM）を用いた認証制度である「STAR認証」は、自己評価に切り替え、最高位である「ゴールド」レベルの運用基準を維持する等、安全なサービスの提供に努めております。

情報セキュリティに関しては、必要に応じて、内部統制室およびISMSに関する専門的なチームより、常勤の取締役6名で構成される常勤役員会へ提言を行い、情報セキュリティ全般に関わる方針や取組を検討いたします。

②リスク

情報セキュリティに関するリスクに適切に対処するべく、当社は社内には内部統制室およびISMSに関する専門的なチームを設置しており、必要に応じて、常勤の取締役6名で構成される常勤役員会へ検討状況等を報告いたします。

また、特にサイバーリスクに対する対応は、迅速かつ最新の情報収集が必要であると認識していることから、社内の内部統制室及びISMSに関する専門的なチームが主導し、近年のランサムウェアによる攻撃の増加等最新の情報収集や社内システムにおける情報セキュリティに関するインシデント、事故の検知・対応・報告・周知する体制を確立しております。周知は、情報共有という形式で全社的に毎月実施しており、全社的にサイバーリスクの低減に努めております。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、企業価値の向上のため、多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を確保・育成し、社員それぞれの意思や能力、状況に応じた柔軟な働き方を選択できる制度の導入、非金銭的報酬としての当社の本社オフィス環境の提供等、生産性向上やワーク・ライフバランスの実現に取り組んでおります。

①優秀な人材の確保

さまざまな人がアイデアを出し合うことで当社グループ全体としてのサービスの質の向上にもつながると認識しており、これまで採用において性別、国籍、学歴などにとらわれない採用活動に取り組んでおります。また、新卒者だけでなく、優秀な経験者の採用も進めており、若年層においては業務経験等に応じて研修を実施する等、育成に注力し、組織力向上を図っております。管理職への登用につきましては、性別等による区別なく、会社のミッションに共感し、優れた能力・スキル、実績を有する管理職にふさわしい人物を登用しております。

②柔軟な働き方と快適なオフィス環境

時差勤務制度、テレワーク勤務制度を導入しており、育児介護休業制度や業界水準を上回る年間休日の設定等とあわせ、業務内容や社員自らの意思、社員個々の事情に応じて、柔軟な働き方を選択できるようにしております。

また、一部の子会社も同居する当社の本社オフィスでは、業務に応じて働く場所をフレキシブルに選択できるABW (Activity Based Workplace) を導入し、社員一人ひとりのパフォーマンスを最大限発揮できるよう環境を整えております。

③指標及び目標

上記のとおり、当社グループは、性別、国籍、学歴などに関わらず、グループ各社の事業活動に必要な人材を登用しており、持続的な企業価値向上のために人材投資は重要と認識しておりますが、現時点では、人材採用の指標及び目標、また、人的資本に関する指標及び目標について具体的な数値の設定はしておりません。今後も一人ひとりの能力を最大限発揮できる環境を整備し、具体的な数値の設定も検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

① 当社グループの事業内容について

a) 事業環境について

(当社について)

調査会社の調査によると、データセンタービジネス市場は、IoT、人工知能などのシステム基盤としての需要増が見込まれるIaaS (Infrastructure as a Service)、PaaS (Platform as a Service) の伸びが期待されるとともに、BCP (Business Continuity Plan) を意識したデータセンターへのシステム運用のアウトソース化や冗長化を意識した複数センターの利用、データセンターの老朽化による新設データセンターへのシステム移設等の要因で、今後も成長が望める市場であります。しかしながら、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等、引き続き厳しい競争環境下にあると認識しております。

当社は、2018年8月に新大手町サイトを開設し、更なるノウハウの蓄積に取り組むとともに、新規事業や新サービスを創出し、より付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図っておりますが、開設から20年以上運用している大手町のデータセンター（第1サイト）については売り上げの減少に伴う利益の減少を見込んでおります。このような状況の中で、当社が優位性を発揮し一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。

今後、さらに競争が激化し競合他社の影響等により、サービス価格引下げ等に応じざるを得ない事態が生じた場合、お客様との契約内容の見直しによる影響が生じた場合、及び新データセンターの受注・稼働状況が計画に比べ大幅な乖離が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たに進出するハイパースケールデータセンター事業については、ハイパースケールデータセンターの需給バランス、土地情報の有無、電源へのアクセスの有無、共同投資家との交渉等の様々な不確実性がありますが、可能な限り早期の実現を目指してまいります。

(ジャパンケーブルキャスト株式会社について)

連結子会社ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）の売上高は、ケーブルテレビ事業者、番組供給事業者及び有料多チャンネル放送契約世帯数等のケーブルテレビ関連市場に依存しております。ケーブルテレビの有料多チャンネル放送契約世帯数の規模は大きいものの、他の動画配信サービス等との競合や、視聴者の趣味嗜好の変化、人口減少等によってケーブルテレビの有料多チャンネル放送契約世帯規模が縮小した場合、あるいはこのような傾向を受け、当社サービスを利用するケーブルテレビ事業者が有料多チャンネル放送サービスの提供を終了するような場合、料金体系が改定された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、新4K8K衛星放送が開始されたことに伴い、JCCでは次世代高精細放送の普及促進並びにプラットフォームの拡充に向け、ACASに対応した高度ケーブル自主放送サービスにて2K(HD)・4Kチャンネル配信を実施しており、これらへの対応には多額の投資や費用が生じております。このため、想定した売り上げが計上できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

b) システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造または免震構造、ガス消火設備、停電時に備えてバックアップ電源として非常用自家発電装置の設置、ネットワークの冗長構成等、24時間365日安定した運用ができるように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c) データセンターの情報セキュリティ管理について

当社のデータセンターサービスは、顧客企業のサーバを預かり、インターネットへの接続環境を提供する他、サーバ運用に伴う様々なサービスを提供しております。データセンター設備内部におきましては監視カメラによる監視を行っているほか、顧客ごとに付与する専用入館カードによって入退出の制限と記録管理を行う等、厳重なセキュリティ体制を構築し、万全を尽くしております。

しかしながら、何らかの原因で、万一、外部からの不正アクセス等により情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d) データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンター用の不動産（データセンター用フロア）を自社で保有することなく、他社の不動産（データセンター用不動産）に自社の仕様にあわせた設備を設置、顧客にサービスを提供するデータセンターを中心に展開しております。

当社としては、不動産の所有者との間で賃貸借契約を締結しておりますが、所有者が何らかの理由で、契約の継続につき全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

e) 電力事情について

当社のデータセンターでは顧客のサーバを設置するとともに、インターネットへの接続回線や保守・運用サービス等を提供しているため、災害や停電等異常時にもサービス継続が可能な設備が必要となります。さらに、消費電力量が多い施設であるため、様々な施策のもと、データセンターの省電力化の対策を進めておりますが、昨今の国際情勢等に伴うエネルギー価格の高騰等に起因する電気料金の更なる引き上げが発生し、それにより顧客との取引に支障が出るような場合、当社グループの事業及び今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力消費に関して地球温暖化に係る環境規制等がデータセンター事業者に対してなされた場合も、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

f) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

g) 主要顧客との取引について

当社グループの主要顧客は、LINEヤフー株式会社（以下、LINEヤフー）であり、2023年12月期の売上高に占めるLINEヤフーの割合は9.1%であり、2024年12月期の同割合は10.6%と上昇しております。売上高に占めるLINEヤフーの割合は、上昇しており、同社に対する依存度は高い傾向が続いております。今後、LINEヤフーのデータセンターに対する活用方針の見直しや転換等がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

h) ファンド事業について

当社の連結子会社であるGiTV株式会社は、GiTV Fund I Investment, L.P. 及びGiTV Fund II Investment, L.P. を組成しております。しかしながら、GiTV Fund II Investment, L.P. のファンド募集において出資者から十分な資金を集めることができない場合には、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、全てのファンドにおいて、投資先の業績が悪化した場合や投資時点において想定した通りに投資先が事業を展開できない場合には、投資有価証券の評価損が発生する可能性や、投資の回収ができない可能性があります。加えて、投資先の株式等が市場において十分な流動性を有していない場合や、経済環境の変動、法規制の変更、政治的要因等の影響により、当初の計画通りに資金化できない可能性があります。これにより、エグジット機会が制約され、投資回収が困難となる可能性があります。

i) 新規投資について

当社グループが事業拡大を行うためには、設備投資、シナジー効果を見極めた上での企業再編や資本提携が必要であります。しかしながら、投資のための資金、投資後の投資先の管理体制、投資による会計上の減損処理の発生の可能性等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

j) 固定資産の減損や投資有価証券の評価損について

当社グループが保有する固定資産や投資有価証券について、経営環境の悪化等により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合には、固定資産の減損損失や投資有価証券の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

k) シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク

当社は新データセンターへの投資のために、取引銀行等5社とコミット型シンジケートローン契約を締結しています。当該契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の内容については、以下のとおりであります。当連結会計年度末において、当該財務制限条項に抵触しておりません。

- ・2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

② その他

a) 人材の確保や育成について

当社グループの成長に必要な人材と新人の確保・育成及び、とりわけ優秀なエンジニアの確保が必要であると考えております。そのため、定期的な新卒採用及び中途採用を実施し、バランスのとれた採用及び人材の育成強化や適正配置を図りながら、事業成長を支える人材の確保・育成に努めてまいります。しかしながら、人材確保や優秀な人材の流出や育成・採用等が計画通りに進まない場合は、事業推進を行う上で、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

b) 配当政策について

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様へ利益還元することを重要な経営課題として取り組んでおります。当社は、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながらも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行う考えであります。業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、配当政策に影響を及ぼす可能性があります。

c) コーポレート・ガバナンス体制について

当社では、企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たし、社会やステークホルダーから高い信頼や誠実な企業として認識を得るためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでおります。

また、更なるガバナンス体制を構築するために、当社及び当社グループが一丸となって内部管理体制を構築できるよう取り組んでおります。しかしながら、適材適所における人材配置等適切な体制や整備に時間を要する場合には管理体制に支障をきたす可能性があります。

d) 筆頭株主との関係について

当社の筆頭株主である株式会社インターネット総合研究所とは今後も良好な協力関係を継続していく予定ですが、同社の経営方針の変更等が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善がみられるなど緩やかな回復基調が続いております。一方で、不安定な世界情勢や、円安を背景とした資源価格や原材料価格の高騰、さらには欧米諸国での政策金利の引き上げによる為替相場の変動、米国新政権の動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、生成AI、ソフトウェア・ハードウェア技術の進展、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応やデータ活用に対する取組み等により、データセンター市場、クラウド市場等は今後も中長期的に拡大していくと見込んでおります。

このような環境の下、当社グループは、当社グループが展開するコンピュータプラットフォーム事業とメディアソリューション事業について、事業の変化に対応しながら事業運営をおこなっております。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

(コンピュータプラットフォーム事業)

コンピュータプラットフォーム事業においては、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他に分け、サービスを展開しております。

データセンターでは、昨今のデータ通信量の増加により、低遅延かつ優れた接続性を特長とした都市型データセンターの需要が高く、今期計画のネットワークサービス等の販売が好調に推移した結果、売り上げが増加しました。また、サービス価格の見直しやデータセンターの運用コストの削減等、事業全体の収支構造を改善した結果、増益となりました。なお、新大手町サイトの契約率・稼働率は、高い水準を維持しております。また、2024年6月には、北海道石狩市において再生可能エネルギー100%で運用されるデータセンター（以下、「石狩再エネDC」）の事業化に向けて、合同会社石狩再エネデータセンター第1号（以下、「ISRDC」）と、建物賃貸借予約契約、コンサルティング業務委託契約および建物管理業務委託契約を締結しました。石狩再エネDCでは、建物や設備をISRDCが所有し、当社はISRDCから建物管理業務の委託を受け、併せて、石狩再エネDCのテナントとして一部の区画内でデータセンター事業を展開する予定です。今後はこの石狩再エネDCでの実績を基に、SPC（Special Purpose Company）を用いたストラクチャーやパートナー企業との協業モデルを積極的に活用し、これまでよりも更にアセットライトな事業モデルにシフトすることによって、ハイパースケールデータセンター等、大規模なデータセンター開発プロジェクトの立ち上げを目指しております。

この結果、データセンターの売上高は5,115百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

クラウド・ソリューションでは、クラウド市場の拡大を背景に、当社独自のc9サービス、SaaS（Software as a Service）サービス等の売り上げは堅調に推移し、パブリッククラウドサービス等の売り上げは増加しました。

この結果、クラウド・ソリューションの売上高は1,928百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

データ・ソリューションでは、大容量化への対応、安定運用等、お客様のニーズに即したストレージの活用方法を提案しております。当社では、主力としてDell Technologies社製の「Dell PowerScale / Isilon」、ランサムウェア対策としてカナダSuperna社が開発した「Eyeglass」ソフトウェア製品群の日本国内での提供・サポートを行っております。また、日本を代表する大手自動車企業や大手証券会社、大手法律事務所向けの案件を獲得しました。また、大規模環境で活用されるペタバイト規模の拡張性をもつ「Scality RING」の大型案件を獲得しております。一方で、大型案件の反動減により、前年同期に比べ売り上げが減少しておりますが、保守サービス等の売り上げ増加により、増益しております。

この結果、データ・ソリューションの売上高は2,582百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

その他では、株式会社ティエスエスリンクが情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っております。受注が堅調に増加し、その他の売上高は167百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

以上の結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高の合計は、主にクラウド・ソリューションの売り上げ増加により、9,792百万円（前年同期比1.7%増）となりました。営業利益は、主にデータセンターにおける事業全体の収支構造の改善およびデータセンター関連サービス等の売り上げ増加により566百万円（前年同期

は15百万円の損失)となりました。

(メディアソリューション事業)

メディアソリューション事業では、ジャパンケーブルキャスト株式会社がケーブルテレビ事業者向けデジタル多チャンネル配信のプラットフォームサービス「JC-HITS」を中心としたコンテンツプラットフォームのサービスと、ケーブルテレビ事業者のコミュニティチャンネル向けデータ放送配信サービス「JC-data」と地方自治体向け「地域・防災DXサービス」を中心としたインフォメーションプラットフォームのサービスを展開しております。

コンテンツプラットフォームのサービスは、ケーブルテレビ局の多チャンネル放送サービスのユーザー数の減少が影響し、売り上げが減少しました。また、インフォメーションプラットフォームのサービスは、地方自治体によるデジタル田園都市国家構想関連の補助金利用の活発化を背景に、新規受注を獲得し、売り上げが増加しております。

この結果、メディアソリューション事業の売上高は、インフォメーションプラットフォームのサービスの売り上げ増加があったものの、コンテンツプラットフォームのサービスの売り上げ減少により3,555百万円(前年同期比0.7%減)、営業利益は、インフォメーションプラットフォームのサービスの売り上げ増加と販管費等の削減等により、227百万円(同166.1%増)となりました。メディアソリューション事業を取り巻く環境下では地方自治体によるデジタル田園都市国家構想関連の補助金利用が活発化しており、引き続き、インフォメーションプラットフォーム関連サービスの販売促進活動を精力的に行い、売り上げの増加を目指してまいります。

以上の活動により、当連結会計年度における当社グループの売上高は13,423百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益は668百万円(前年同期は84百万円の損失)となりました。経常利益は営業利益の増加の他、投資事業組合運用益等の営業外収益が増加したことにより889百万円(前年同期は152百万円の損失)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として固定資産減損損失および投資有価証券評価損を計上したものの、経常利益の増加により404百万円(前年同期比305.3%増)となりました。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産合計は、売掛金、有形固定資産および無形固定資産等は減少したものの、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ313百万円増加し19,791百万円となりました。

負債合計は、未払法人税等、前受金、その他流動負債は増加したものの、借入金の返済に伴う減少等により、前連結会計年度末に比べ20百万円減少し7,790百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ334百万円増加し12,000百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.6%から1.1ポイント増加し43.7%となりました。

なお、当社は、新大手町サイトの投資に伴う資金需要に対し、機動的な資金調達を行うため、2018年3月に取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末の本契約に基づく借入金残高は18億75百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して1,438百万円増加し、7,585百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上の他、非現金支出費用である減価償却費およびのれん償却等の計上、売上債権の減少、未払消費税等およびその他の流動負債の増加等により2,761百万円の収入（前年同期は737百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入はあったものの、有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出等により585百万円の支出（前年同期は595百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、GiTV Fund II Investment, L.P. への非支配株主からの払込みによる収入等はあったものの、長期借入金の返済による支出、配当金の支払等により737百万円の支出（前年同期は996百万円の支出）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率 (%)	36.2	38.9	39.9	42.6	43.7
時価ベースの 自己資本比率 (%)	84.0	47.6	48.6	40.4	57.0
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (%)	281.1	317.7	262.0	494.2	106.3
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	40.5	32.9	40.5	19.8	81.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(受注実績)

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
コンピュータプラットフォーム事業	9,792,977	101.7
メディアソリューション事業	3,555,213	99.3
合計	13,348,191	101.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
LINEヤフー株式会社	1,199,166	9.1	1,419,233	10.6
ソフトバンク株式会社	1,578,269	11.9	709,204	5.3

3 セグメント別販売実績の合計と連結損益計算書の売上高との差額75,289千円は、報告セグメントに帰属しない収益であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績等の分析

(売上高)

売上高は前年同期比1.4%増となる13,423百万円となりました。連結売上高における事業別（セグメント別）の構成比率は、コンピュータプラットフォーム事業が約73%（前年同期約73%）、メディアソリューション事業が約27%（前年同期約27%）となり、売上高の構成比率は前年同期とほぼ同一となりました。

(営業損益)

営業利益は668百万円（前年同期は84百万円の損失）となりました。営業利益を事業別に区分すると、コンピュータプラットフォーム事業が566百万円（前年同期は15百万円の損失）、メディアソリューション事業が前年同期比166.1%増となる227百万円となっております。コンピュータプラットフォーム事業は、主にデータセンターにおける事業全体の収支構造の改善およびデータセンター関連サービスの増収効果により増益となりました。メディアソリューション事業は、主に地方自治体向け地域防災DXソリューション等のインフォメーションプラットフォームサービスの増収効果の他、販管費等の削減により増益となりました。

(経常損益)

経常利益は889百万円（前年同期は152百万円の損失）となりました。これは営業利益の増加に加えて、主にGiTV Fund I Investment, L.P.およびGiTV Fund II Investment, L.P.等に係る投資事業組合運用益125百万円（前年同期は投資事業組合運用損54百万円）、投資有価証券売却益51百万円（前年同期は5百万円）を営業外収益として計上したことにより増益となりました。

(税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純利益は471百万円（前年同期は215百万円の損失）となりました。当期はコンピュータプラットフォーム事業において固定資産減損損失196百万円（前年同期は4百万円）、GiTV Fund I Investment, L.P.において投資有価証券評価損220百万円（前年同期は181百万円）を特別損失として計上したものの、経常利益の増加により増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比305.3%増となる404百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものです。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業に必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達及び資金の流動性については、自己資金のほか、金融機関からの借入により行っております。なお、新大手町サイトへの投資資金として機動的な資金調達を行うため、2018年3月に取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末の本契約に基づく借入金残高は18億75百万円であります。また、ハイパースケールデータセンター事業への進出のため、2021年12月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行を決議し、資金需要の充足を図っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 投資有価証券の減損

当社グループは、市場価格のない株式等について、投資先の財政状態等に基づき実質価額を評価し、当該価額が著しく低下し、回復可能性が見込めないものについて減損の対象としております。

回復可能性の評価にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境等の変化により、個々の投資先に関する状況の変化があった場合、投資有価証券の評価に影響を及ぼす可能性があります。

b) 有形固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、各社の事業計画を基礎としておりますが、経営環境の変化等により、当該計画の見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c) のれん及び顧客関連資産の減損

当社グループは、のれん及び顧客関連資産が帰属する資産グループに減損の兆候があり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、各社の事業計画を基礎としておりますが、経営環境の変化等により、当該計画の見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

d) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、各社における将来減算一時差異等残高について、各社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りによって、繰延税金資産の回収可能性を各社ごとに判断したうえで繰延税金資産を計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積りは、各社の事業計画を基礎としておりますが、経営環境の変化等により、当該課税所得の見直しが必要となった場合、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 第1サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2006年3月1日	建物賃貸借契約	自：2006年3月1日 至：2008年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	2022年7月31日	サービス利用契約	自：2022年8月1日 至：2023年7月31日 (以後1年毎の自動更新)

(2) 第3サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	2005年9月1日	データセンターサービス契約	自：2005年9月1日 至：終期なし (ただし、事前通知により解約することが出来る)

(3) 西梅田サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
住友不動産株式会社	2005年12月27日	貸室賃貸借契約	自：2006年1月1日 至：2015年12月31日 (以後2年毎の自動更新)

(4) 第5サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
富士ソフト株式会社	2014年12月26日	データセンターサービス契約	自：2015年2月1日 至：2020年2月29日 (以後1年毎の自動更新)

(5) 新大手町サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
みずほ信託銀行株式会社 日本郵政株式会社 日本郵便株式会社 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社かんぽ生命保険 日本電信電話株式会社 独立行政法人都市開発機構東 日本都市再生本部 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	2018年7月20日	施設等賃貸借契約	自：2018年8月15日 至：2033年2月14日 (以後2年毎の自動更新)

(6) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	2003年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	自：2009年8月31日 至：2011年8月30日 (以後原則1年毎の自動延長)

(7) 業務・資本提携に関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	2009年8月31日	(1) ヤフー株式会社に対し、データセンターサービスを安定的かつ継続的に、市場競争力のある価格にて提供するよう努める。 (2) ヤフー株式会社と協力して、データセンターサービスの運用に伴うコストの圧縮を行う。 (3) ヤフー株式会社が指名した取締役候補者1名を選任する場合には必要な法令上の手続を実施する。 (4) ヤフー株式会社との間で締結されているデータセンターサービス関連契約の契約期間を本契約締結日から2年間とする。当該契約期間満了後は、事前に書面による契約終了の通知がない限り、自動的に原則1年間延長され、以後も同様とする。	自：2009年8月31日 至：契約終了を書面 で合意するまで

(8) 石狩再エネデータセンター事業に関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
合同会社石狩再エネデータセンター第1号	2024年6月28日	建物管理業務受託契約	自：2026年4月1日 至：2041年3月31日 (以後原則2年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は104百万円であり、主にコンピュータプラットフォーム事業に係るものであります。

コンピュータプラットフォーム事業では、当社内に設置したCloud&SDN研究所において、データセンターとクラウド・ソリューションに関連して、SDN (Software Defined Networking) 技術を応用したInternet eXchange (IX)の研究及び実証実験を進め、学術系IX (DIX-IE) の接続提供と、活動を通して得た技術応用としてデータセンター顧客のセンター間、クラウド、IXサービスとの相互接続するサービス (dc. connect NeX) のプロダクト基礎技術を開発・提供するとともに、更なる高度化にも取り組んでおります。同研究所では、都市型データセンターの競争力強化を目的に、データセンター間接続に使われる次世代の光伝送技術、最新ネットワーク技術であるEgress Peer Engineering (以下、EPE) の研究開発を進めております。光伝送技術は、データセンター間の接続に使われている長距離の光ファイバーの接続を、大容量化、多重化し、低遅延で伝送する技術であり、データセンター間接続でコスト効率が良い網設計と、それに伴う高速な光伝送部材の調査と実験を実施しております。これらの取り組みで得た技術は、当社ネットワーク設計ならびに、当社プレゼンス向上を目的に業界全体への貢献の為、コミュニティ活動を通じた技術フィードバックを行っております。EPEは、ネットワークの混雑状況に応じて最適な経路を動的に選択する技術であり、コンテンツ配信の効率化、通信の低遅延化、高スループット化を実現します。この技術により、より快適なユーザー体験を提供するとともに、ネットワーク運用コストの削減にも貢献します。また、総務省の情報通信機構の共同研究において、「Beyond 5Gに資するワイドバンドギャップ半導体高出力デバイス技術/回路技術の研究の受託開発」に取り組んでおります。本研究では、ローカル5Gの特長である超高速・大容量通信、多数同時接続、超低遅延・高信頼通信の実現を目指し、高出力・低消費電力化したパワー半導体や広帯域線形回路技術の開発を進めています。

当社は、研究開発を通じて、データセンターおよびネットワークサービスの品質向上と運用効率の最適化を図り、顧客満足度向上と事業競争力の強化を目指します。なお、連結子会社の株式会社ティエスエスリンクでは情報漏洩対策ソフトの開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は437百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。なお、当該投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資

コンピュータプラットフォーム事業		
第1サイト	データセンター設備	153百万円
西梅田サイト	データセンター設備	193百万円
メディアソリューション事業		
JC-HITS東京メディアセンター設備		41百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械及び装 置	工具、器具 及び備品	ソフトウ ェア	リース 資産	合計	
第1サイト (東京都千代田区)	コンピュータプ ラットフォーム 事業	クラウド・ソ リューション 機器等	2,518	119,786	264	953	1,544	125,067	-
新大手町サイト (東京都千代田区)	コンピュータプ ラットフォーム 事業	データセンタ ー設備等	3,113,974	64,733	72,895	615	-	3,252,218	-
西梅田サイト (大阪市福島区)	コンピュータプ ラットフォーム 事業	データセンタ ー設備等	278,084	5,200	74,435	-	-	357,720	2

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 本社、およびデータセンター各サイトの建物等を賃借しており、当連結会計年度の賃借料の総額は2,006,592千円であります。
 3 西梅田サイトの従業員数については専属従業員であります。
 4 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 連結子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	ソフトウ ェア	リース 資産	合計	
ジャパン ケーブル キャスト 株式会社	JC-HITS東京メディ アセンター (東京都江東区)	メディアソ リューション 事業	配信 センター 設備等	9,063	180,180	5,538	54,496	-	249,278	27

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 JC-HITS東京メディアセンターは、データセンター設備を賃借しており、当連結会計年度の賃借料の総額は、86,603千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。2024年12月31日現在における重要な設備の新設、除却および売却の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,665,500	61,665,500	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	61,665,500	61,665,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第11回新株予約権（2022年1月7日発行）

決議年月日	2021年12月21日
新株予約権の数（個）※	104,000（新株予約権1個につき100株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	10,400,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	176（注）2、3
新株予約権の行使期間	自 2022年1月11日 至 2028年1月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。但し、当社と本新株予約権の割当先との間で締結した本新株予約権に係る買取契約において、本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要である旨が定められております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

※当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式10,400,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率
- (3) 当社が（注）3の規定に従って行使価額（（注）2第(2)号に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る（注）3第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）3第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初176円とする。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合（当該交付の結果、(i)本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社株式の累計数及び(ii)本新株予約権の発行後において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とするストックオプション制度（以下「ストックオプション制度」という。）に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の既発行株式数（本新株予約権の発行後に当社株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。）の2%を超えない場合に限る。）、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- ⑤ 上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当社は、本新株予約権者に対し、組織再編行為の効力発生日に、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2及び（注）3に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
別記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
（注）5に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会と読み替える。）の承認を要しない。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 本新株予約権の取得

当社は、当社普通株式が東京証券取引所に上場されていることを条件として、2027年12月1日以降いつでも、45日以上60日以内の通知（撤回不能とする。以下「株式対価取得通知」という。）をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり以下に定める交付財産と引換えに、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部（一部は不可。）を取得することができる。なお、当社は取得した本新株予約権の全てを取得と同時に消却する。

「交付財産」とは、以下に定める算式により計算される数の当社普通株式をいい、計算の結果、本新株予約権者が本項に基づき取得する交付財産の合計が、負の値となる場合には0とし、1株未満の端数は切り捨て

る。

$$\text{交付財産} = \frac{(\text{取得時点株価} - \text{行使価額}) \times \text{割当株式数}}{\text{取得時点株価}}$$

「取得時点株価」とは、当社が株式対価取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日に含まれる各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買出来高加重平均価格の平均値をいう。なお、取引日には東京証券取引所が売買出来高加重平均価格を発表しない日を含まない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月20日 (注) 1	108,000	60,133,500	8,910	3,331,330	8,910	3,314,618
2021年4月9日 (注) 2	108,000	60,241,500	14,256	3,345,586	14,256	3,328,874
2022年1月7日 (注) 3	1,100,000	61,341,500	96,800	3,442,386	96,800	3,425,674
2022年4月11日 (注) 4	108,000	61,449,500	11,124	3,453,510	11,124	3,436,798
2023年4月11日 (注) 5	108,000	61,557,500	7,992	3,461,502	7,992	3,444,790
2024年4月9日 (注) 6	108,000	61,665,500	9,126	3,470,628	9,126	3,453,916

- (注) 1 2020年4月20日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。
 2 2021年4月9日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。
 3 2022年1月7日付の有償第三者割当 発行価格176円 資本組入額88円
 割当先 FCJ 1 Co. Ltd. 540,000株
 キャピタリンク2号有限責任事業組合 60,000株
 株式会社インターネット総合研究所 500,000株
 4 2022年4月11日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。
 5 2023年4月11日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。
 6 2024年4月9日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	34	90	29	116	19,337	19,608	—
所有株式数（単元）	—	2,443	27,744	129,964	26,901	6,358	422,760	616,170	48,500
所有株式数の割合（%）	—	0.39	4.50	21.09	4.36	1.03	68.61	100.00	—

(注) 1 自己株式313,522株は、「個人その他」3,135単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義として、名義書換失念株式が500株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	10,015,700	16.32
後和 信英	和歌山県和歌山市	1,320,400	2.15
LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	1,304,500	2.12
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	1,027,300	1.67
衣川 晃弘	福岡県糟屋郡志免町	945,300	1.54
JPLLC-CL JPY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	614,106	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	571,000	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	547,978	0.89
GOLDMAN, SACHS & CO. REG （常任代理人 ゴールドマンサックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー）	540,000	0.88
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	497,697	0.81
計	—	17,383,981	28.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,303,500	613,035	—
単元未満株式	普通株式 48,500	—	—
発行済株式総数	61,665,500	—	—
総株主の議決権	—	613,035	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンドタワー	東京都千代田区内幸町二丁目1-6 日比谷パークフロント	313,500	—	313,500	0.50
計	—	313,500	—	313,500	0.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	313,522	—	313,522	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、連結業績等を総合的に勘案した上で、株主への利益還元を行っております。当社は、将来の成長のために必要な先行投資を行いつつも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うバランスの取れた経営戦略が重要であると認識しております。

剰余金の配当については、中間配当を行うことが出来る旨を当社定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。このような方針のもと、当期（2024年12月期）の配当金につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、年間で2円の配当を実施させていただくことといたしました。

次期（2025年12月期）につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、年間で2円の配当を予定しております。

なお、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月7日 臨時取締役会	61,351	1
2025年2月7日 臨時取締役会	61,351	1

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社取締役会は、取締役13名（社外取締役6名）で構成され、毎月開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、ならびに当社及び子会社の業務執行の監督を行っており、社外取締役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。また、取締役会の意思決定を要する重要事項については、事前の審議機関として常勤の取締役6名で構成された常勤役員会を設置し、定例で毎週開催しております。

当社監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社外取締役3名）で構成され、毎月開催しております。監査等委員は、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対する適法性を監査しております。なお、監査等委員会、内部統制室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めるとともに、監査等委員の1名が常勤役員会へオブザーバーとして参加しております。

当社は、社外取締役及び監査等委員を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査等委員会による監査により経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考えております。

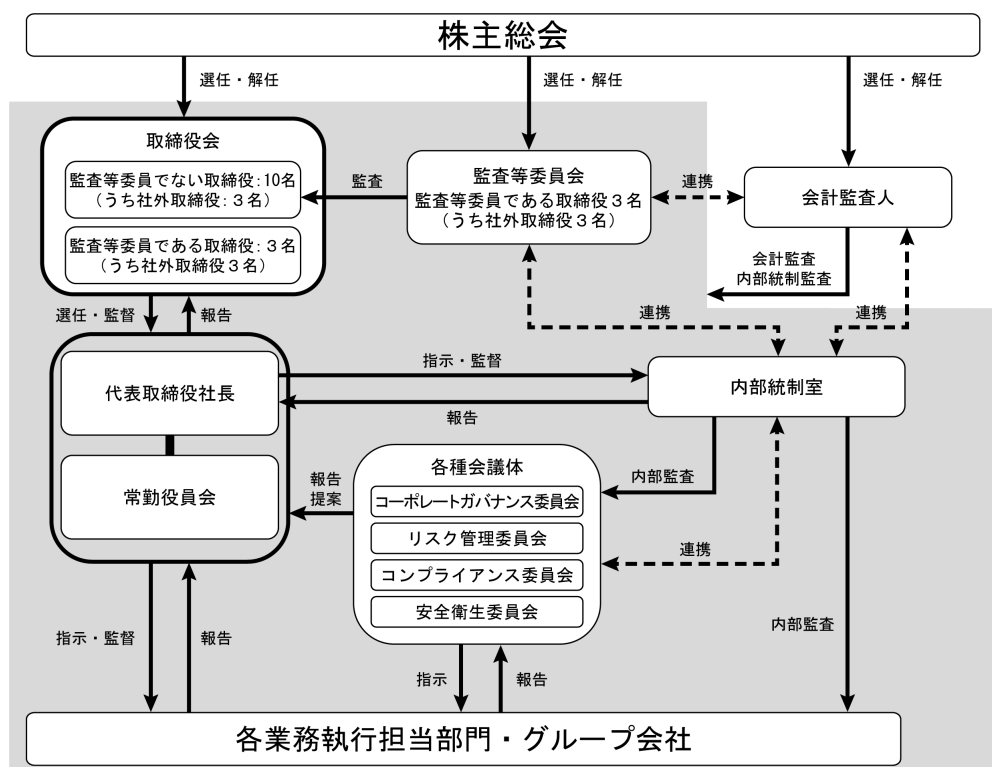
各機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表します）

役職名	氏名	取締役会	常勤役員会	監査等委員会
代表取締役会長兼社長CEO	藤原 洋	○	○	-
代表取締役 専務	中川 美恵子	◎（注）1	◎（注）1	-
常務取締役	及川 茂	○	○	-
常務取締役	李 秀元	○	○	-
取締役執行役員	樋山 洋介	○	○	-
取締役執行役員	樺澤 宏紀	○	○	-
社外取締役	村井 純	○	-	-
社外取締役	西本 逸郎	○	-	-
取締役	村口 和孝	○	-	-
社外取締役	今井 英次郎	○	-	-
監査等委員（社外取締役）	井上 隆司	○	-（注）2	◎
監査等委員（社外取締役）	濱田 邦夫	○	-	○
監査等委員（社外取締役）	大賀 公子	○	-	○

（注）1 取締役会の決議により、代表取締役 専務 中川美恵子が議長を務めております。

（注）2 常勤役員会へオブザーバーとして参加しております。

業務執行・監査体制は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システム構築の基本方針及び整備状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
 - ii) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
 - iii) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
 - iv) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- 2) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
 - ii) 経営計画のマネージメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。

- 3) 当社の取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。
 - ii) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- 4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスク管理体制の基礎として、当社グループを対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ii) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社が一定の重要事項を行う場合には、当社による決裁・当社への報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当部門による監査を実施する。
 - ii) 当社グループ間取引については、市価を基準として公正に行うことを方針としている。
 - iii) 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、代表取締役に報告するものとする。代表取締役は、当社の内部監査担当部門に監査及び調査の指示を行う。内部監査担当部門は監査及び調査結果を代表取締役へ報告すると共に監査等委員である取締役にも報告を行う。その内容に対して、監査等委員である取締役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - iv) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、当社の経営理念を基軸に当社の予算管理規程に従い、策定される子会社の年度計画に基づき、目標達成のために活動することとする。また当社並びに子会社の各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により連結ベースの適切な対策を講じるものとする。
 - v) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためブロードバンドタワーグループ行動規範を定め、その周知徹底をはかるものとする。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項
 - i) 監査等委員会の事務局に専従者を配置することとする。
 - ii) 監査等委員である取締役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員である取締役と協議の上、監査等委員である取締役の要請を尊重し任命することとする。
 - iii) 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。
- 7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - i) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、当社の取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に都度報告するものとする。
 - ii) 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - iii) 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会と情報共有するものとする。
 - iv) 当社の子会社の取締役、監査等委員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制を構築し、周知徹底するものとする。

- 8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社は、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が前項の報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとする。
- 9) 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- i) 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、監査等委員会に関する当社の社内規則にて管理し、当該費用又は債務が当社の監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。
- 10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査等委員である取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、相互の意思疎通を図るために定期的に意見を交換する。
 - ii) 内部監査担当部門を通じ、監査等委員である取締役と当社グループ会社の監査等委員会（含む監査役）との連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制を構築する。

整備状況は、次のとおりであります。

1) 内部統制システム全般

当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、当社及び子会社へ周知する事で、グループ各社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、取締役及び従業員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンスに対する意識向上に努めております。

当社は、毎月1回開催されるコーポレート・ガバナンス委員会において重要事項の報告及び連絡を行い、情報共有を実施することでグループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、グループ内部通報制度を構築し、問題の早期発見に努めると共に、制度を利用した報告者が不利益な取り扱いを受けないように定めております。

当社の内部監査担当部門である内部統制室は、法令や定款、社内規程等への適合や効率的職務遂行の観点から、当社の各部門およびグループ各社について、定期的に監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員へ報告しております。

2) リスク管理体制

当社は、当社グループの損失の危機を管理するため、「リスク管理規程」を定め、定期的なリスクアセスメントを行い、管理責任者を中心としたリスク管理体制を構築し維持しております。

3) 取締役の職務執行

当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、取締役が法令及び定款を遵守するよう徹底し、また、複数名の社外取締役を選任して監督機能を強化しております。

4) 監査等委員の監査体制

監査等委員は、取締役会に出席し、内部統制の整備、運用状況を確認すると共に、取締役の職務執行に関して意見を述べております。また、月に1回開催される内部監査部門との会議に出席して当社の業務または業績に影響を与える重要な事項についての報告を受けているほか、子会社の監査等委員会（含む監査役）とも定期的に連携しており、当社グループの効率的な監査が実行出来る体制を構築しております。

当社は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員監査基準」に基づき、監査等委員に報告すべき事項につき、当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査等委員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制を構築しております。また、監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務を負担し、適切に管理を行っております。

(b) 社外取締役及び監査等委員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び監査等委員は、会社法第423条第1項の責任につき、金120万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査等委員がその責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(c) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であります。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

(f) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的としているものであります。

(g) 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査等委員（取締役及び監査等委員であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

⑤ 株主その他利害関係者に関する状況

当社は、親会社はおりませんが、株主構成上、約16.3%を保有する株式会社インターネット総合研究所が大株主であります。また、当社の代表取締役藤原洋は同社の代表取締役を、当社の代表取締役中川美恵子は同社の取締役をそれぞれ兼務しております。同社との取引においては、当社取締役会の事前承認を必要とし、実際の取引についても取締役会の承認を経て、当社のクラウドサービス利用及び業務委託に関する取引がありますが、当社の事業上の独立性や公正性は十分に確保できていると判断しております。

⑥ IR活動に関する状況

当社は、当社事業に対し株主及び投資家等の理解を深めるため、株主総会招集通知のデジタル化を図っており、アナリスト、機関投資家向けには、半期毎の決算説明会、個別のIRミーティング、一般投資家向けには前述の決算説明会の動画配信をはじめ、ウェブサイトでのIR情報の発信等、会社の成長戦略や経営情報について説明をしております。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役会長兼社長CEO	藤原 洋	17	17（100.00%）
代表取締役 専務	中川 美恵子		17（100.00%）
常務取締役	及川 茂		17（100.00%）
常務取締役	李 秀元		17（100.00%）
取締役執行役員	樋山 洋介		17（100.00%）
取締役執行役員	樺澤 宏紀		17（100.00%）
社外取締役	村井 純		12（70.59%）
社外取締役	西本 逸郎		17（100.00%）
取締役	村口 和孝		17（100.00%）
社外取締役	今井 英次郎		16（94.12%）
監査等委員（社外取締役）	井上 隆司		17（100.00%）
監査等委員（社外取締役）	濱田 邦夫		17（100.00%）
監査等委員（社外取締役）	大賀 公子		12（70.59%）

取締役会における主な検討内容は次のとおりであります。

決議事項として、決算・予算等財務関連、株式配当関連、利益相反取引、経営戦略、人事関連、業務関連等の承認事項等があり、2024年12月期中における決議事項は30件でございました。

報告事項として、当社部門や子会社からの月次報告、事業進捗などの報告事項、重要な職務執行状況報告等があり、2024年12月期中における報告事項は18件でございました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	藤原 洋	1954年9月26日	1977年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1977年12月 日立エン지니어リング株式会社 入社 1985年2月 株式会社アスキー 入社 1987年2月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役 研究開発本部長 1988年9月 米国ベル通信研究所(Bellcore) 訪問研究員 1991年4月 ジー・シー・テクノロジー株式会社 出向 1993年3月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役 研究開発本部長 1993年6月 株式会社アスキー 取締役 1996年4月 慶應義塾大学理工学部 客員教授 1996年12月 株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長(現) 1999年11月 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 取締役(現) 2002年3月 当社 代表取締役会長 2004年9月 当社 取締役会長 2005年11月 株式会社ナノオプトニクス研究所(現 株式会社ユニモ)設立 代表取締役 2006年9月 当社 取締役 2007年6月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 2008年4月 SBI大学院大学 副学長 2008年7月 株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役 2011年6月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ(現 株式会社ティエスエスリンク) 取締役 2011年9月 当社 代表取締役会長CEO 2012年4月 当社 代表取締役会長兼社長CEO(現) 2012年11月 株式会社ナノオプトニクス・エナジー(現株式会社ユニモ) 取締役会長(現) 2015年6月 一般財団法人インターネット協会 理事長(現) 2015年12月 株式会社エーアイスクエア 取締役(現) 2016年2月 グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社(現 GITV株式会社) 取締役(現) 2017年8月 Internet Research Institute Ltd Chairman&CEO(現) 2017年10月 株式会社IoTスクエア(現 株式会社ECBOスクエア) 代表取締役 2018年4月 SBI大学院大学 常務理事、金融研究所所長 2018年6月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼CEO 2019年5月 一般財団法人日本システム開発研究所 代表理事(現) 2019年6月 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役社長(現) 2019年9月 株式会社IoTスクエア(現 株式会社ECBOスクエア) 取締役(現) 2021年3月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼社長CEO(現) 2021年4月 SBI大学院大学 学長 2021年7月 株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役会長(現) 2022年4月 一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団(現 一般社団法人日本DX地域創生応援団) 代表理事(現) 2023年5月 SBI大学院大学 理事、評議員(現)	(注) 3	148,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役専務 法務・経理統括	中川 美恵子	1963年1月5日	1989年4月 株式会社広岡広告事務所 入社 1992年1月 株式会社アスキー 入社 1993年4月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 1998年8月 株式会社インターネット総合研究所 入社 2002年9月 同社 取締役 コーポレートガバナ ンス担当 2003年9月 当社 監査役 2005年4月 株式会社インターネット総合研 究所 取締役 コーポレートガバ ナンス担当兼CPO 2009年9月 同社 執行役員 コーポレートガ バナンス担当 2011年3月 株式会社インターネット総合研 究所 取締役 コーポレートガバ ナンス担当 兼 総務人事担当 2011年9月 同社 取締役COO(現) 2011年9月 当社 常勤監査役 2012年9月 当社 取締役 法務・経理統括 2016年2月 グローバルIoTテクノロジーベン チャーズ株式会社(現 GiTV株式 会社) 監査役(現) 2016年9月 当社 常務取締役 法務・経理 統 括 2017年11月 Internet Research Institute Ltd Director 2023年2月 当社 代表取締役 社長業務代行 法務・経理統括 2025年3月 当社 代表取締役専務 法務・経理 統括(現)	(注) 3	89,000
常務取締役 人事総務統括	及川 茂	1965年12月28日	1988年4月 大森薬品株式会社(現 株式会社ス ズケン) 入社 1990年3月 株式会社ジャレコ 入社 1994年4月 同社 人事部 課長 1999年4月 同社 人事部 部長 2002年1月 同社 人事部長 兼 総務部長 2004年4月 当社 入社 人事総務部 担当部長 2005年10月 当社 人事総務部 部長 2010年9月 当社 社長室 人事総務(現 人事総 務グループ) シニアディレクター 2012年9月 当社 取締役 人事総務統括 2016年9月 当社 常務取締役 人事総務統括 (現) 2020年3月 ジャパンケーブルキャスト株式会 社 取締役(現)	(注) 3	47,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営戦略・DC事業・ ハイパースケールDC戦略担当	李 秀元	1974年10月9日	2007年3月 2008年9月 2010年9月 2011年9月 2012年9月 2014年9月 2014年12月 2016年9月 2018年6月 2018年7月 2018年9月 2019年6月 2021年12月 2022年3月 2023年2月 2023年5月	当社 入社 人事総務部 当社 人事総務部 マネージャー 当社 管理統括 プロフェッショナル 当社 法務内部統制グループ ディレクター 当社 法務グループ シニアディレクター 当社 事業戦略室 執行役員 株式会社セキュア クラウド事業推進担当 当社 取締役 執行役員 DC・クラウド・ストレージ戦略 担当 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 株式会社ヘリックス 代表取締役(現) 当社 取締役 執行役員 経営戦略・DC事業 担当 株式会社ティエスエスリンク 取締役 当社 取締役 執行役員 ハイパースケールDC戦略 担当 当社 常務取締役 経営戦略・DC事業・ハイパースケールDC戦略 担当(現) 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役(現) 株式会社毎日みらい創造ラボ 取締役(現)	(注) 3	75,900
取締役 執行役員 DC・クラウド・ストレージ営業 担当	樋山 洋介	1980年8月21日	2003年4月 2006年7月 2008年9月 2011年9月 2012年9月 2013年9月 2015年9月 2016年9月 2018年6月	エス・アンド・アイ株式会社 入社 当社 入社 エンタープライズ営業 当社 エンタープライズ営業 エキスパート 当社 営業統括グループ エンタープライズ営業 マネージャー 当社 営業統括グループ エンタープライズ営業 ディレクター 当社 営業統括グループ ディレクター 当社 営業統括グループ シニアディレクター 当社 取締役 執行役員 DC・クラウド・ストレージ営業 担当(現) ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役(現)	(注) 3	28,200
取締役 執行役員 クラウド・ストレージ技術担当	権澤 宏紀	1978年5月2日	2002年4月 2007年7月 2010年3月 2013年9月 2016年10月 2018年6月 2018年9月 2020年3月	エス・アンド・アイ株式会社 入社 当社 入社 エンジニアリンググループ 当社 エンジニアリング統括グループ プロダクトエンジニアリンググループ マネージャー 当社 テクニカルセールスグループ ディレクター 当社 テクニカルデザイン本部 シニアディレクター ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 当社 取締役 執行役員 クラウド・ストレージ技術 担当(現) 沖縄ケーブルネットワーク株式会社 取締役	(注) 3	40,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村井 純	1955年3月29日	1984年8月 東京工業大学総合情報処理センター助手 1987年3月 工学博士号取得 1987年4月 東京大学大型計算機センター助手 1990年4月 慶應義塾大学環境情報学部助教授 1997年4月 同大学環境情報学部教授 1999年6月 ソフトバンク株式会社 取締役 1999年11月 慶應義塾大学SFC研究所 所長 2000年4月 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役(現) 2001年3月 アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社 取締役 2001年11月 湘南藤沢インキュベーション株式会社 取締役 2005年5月 学校法人慶應義塾常任理事 2005年6月 財団法人慶応工学会 (現 一般財団法人慶應工学会) 評議員(現) 2006年9月 有限会社情報空間研究機構 代表取締役(現) 2007年4月 スカパーJSAT株式会社(現 株式会社スカパーJSATホールディングス) 取締役 2008年3月 財団法人森記念財団(現 一般財団法人森記念財団) 理事 2009年10月 慶應義塾大学環境情報学部長 2011年9月 当社 取締役(現) 2012年3月 楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 取締役(現) 2017年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長 2018年6月 株式会社ラック 取締役 2019年11月 HAPSモバイル株式会社 取締役 2020年4月 慶應義塾大学教授(現) 2020年4月 一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブAPI地経学研究所所長兼APIシニアフェロー 2020年10月 内閣官房参与(現) 2021年9月 デジタル庁顧問(現) 2022年7月 公益財団法人国際文化会館顧問兼 シニアフェロー 2022年10月 World Wide Web Consortium, Inc. Director(現) 2023年7月 公益財団法人国際文化会館顧問(現)	(注) 3	41,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	西本 逸郎	1958年9月28日	1986年10月 1991年4月 2007年10月 2009年4月 2013年6月 2014年4月 2014年9月 2017年4月 2018年3月 2018年7月 2020年4月 2020年7月 2025年2月	(旧)株式会社ラック 入社 同社 取締役 株式会社ラック 執行役員 (旧)株式会社ラック 取締役 常務 執行役員 株式会社ラック 取締役 CTO 同社 取締役 専務執行役員 CTO 当社 取締役(現) 株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長CTO 一般社団法人セキュリティ・キャン プ協議会 代表理事 株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長 同社 代表取締役社長 執行役員社 長CEO 一般財団法人日本サイバーセキュ リティ人材キャリア支援協会代表 理事 株式会社ラック 技術顧問(現)	(注) 3	16,000
取締役	村口 和孝	1958年11月20日	1984年4月 1987年2月 1994年2月 1998年7月 1998年11月 2003年4月 2006年9月 2007年4月 2013年4月 2017年9月 2019年6月	株式会社ジャフコ 入社 北海道ジャフコ株式会社 出向 投 資課長 株式会社ジャフコ 東京投資本部 投資第二部第二課課長 株式会社日本テクノロジーベンチ ャーパートナーズ設立 代表取締 役(現) 投資事業有限責任組合NTVP i-1号 設立 無限責任組合員(現) 徳島大学 招聘教授 ジャパンケーブルキャスト株式会 社 取締役(現) 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科(慶應ビジネススクール:KBS) 講師(現) 株式会社ティエスエスリンク 代 表取締役 当社 取締役(現) 株式会社ティエスエスリンク 取 締役	(注) 3	20,451
取締役	今井 英次郎	1980年7月2日	2004年10月 2007年5月 2013年10月 2019年1月 2020年4月 2022年3月 2022年6月 2024年1月	西村ときわ法律事務所(現 西村あ さひ法律事務所・外国法共同事務 所) 入所 Bain Capital Asia LLC 入社 Farallon Capital Japan LLC 入 社 Farallon Capital Japan LLC Managing Director 琉球フットボールクラブ株式会社 取締役(現) 当社 取締役(現) 株式会社東芝 取締役 Farallon Capital Japan LLC Partner(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	井上 隆司	1956年8月24日	1981年10月 1985年5月 1998年6月 2018年10月 2018年10月 2019年3月 2019年3月 2019年11月 2023年3月	監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員 井上隆司公認会計士事務所 開設(現) 共栄会計事務所 パートナー(現) 当社 取締役(監査等委員)(現) アライドテレシスホールディングス株式会社 取締役(監査等委員)(現) 方正株式会社(現 HOUSEI株式会社) 監査役 HOUSEI株式会社 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	12,000
取締役 (監査等委員)	濱田 邦夫	1936年5月24日	1964年4月 1981年4月 1982年4月 1995年2月 1998年12月 2001年5月 2006年5月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2012年3月 2013年5月 2015年9月 2016年1月 2019年1月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 第二東京弁護士会 副会長 日本弁護士連合会 常務理事 ベアリング証券株式会社 特別清算人 特別公的管理下の日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 常勤監査役 最高裁判所判事 任官 同退官・弁護士再登録(森・濱田松本法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)) 京浜急行電鉄株式会社 監査役 一般社団法人太陽経済の会 会長(現) 日比谷パーク法律事務所 客員弁護士(現) くこうみアセットマネジメント株式会社 取締役(現) エスアイピーホールディングス株式会社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現) イハラケミカル工業株式会社(現クミアイ化学工業株式会社) 取締役 エス・アイ・ピー株式会社 監査役(現)	(注) 4	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大賀 公子	1953年10月1日	1977年4月 1991年4月 2004年7月 2005年7月 2007年7月 2013年6月 2019年6月 2020年3月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	日本電信電話公社 入社 日本電信電話株式会社 サービス 開発本部マーケティング部門長 東日本電信電話株式会社 情報機 器部長 同 東京支店 副支店長 株式会社NTT東日本ー東京中央 代表取締役社長 NTTラーニングシステムズ株式会 社 代表取締役常務取締役総合研 修事業部長 西日本電信電話株式会社 監査役 株式会社スカパーJSATホールディ ングス 取締役(現) 当社 取締役(監査等委員)(現) 東京水道株式会社 取締役(監査等 委員) アルコニックス株式会社 監査役 電源開発株式会社 監査役 同社 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	10,000
計						545,151

- (注) 1 取締役 村井 純、同 西本 逸郎及び同 今井 英次郎は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役 井上 隆司、同 濱田 邦夫、同 大賀 公子は社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 井上 隆司 委員 濱田 邦夫 委員 大賀 公子

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員は3名であります。社外取締役及び監査等委員と当社との利害関係等については以下の通りであります。

社外取締役について

・社外取締役村井純氏は、慶應義塾大学の教授であり、また株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の代表取締役であります。なお、当社と慶應義塾大学、株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の間には資本関係及び取引関係はありません。また、社外取締役村井純氏は、楽天グループ株式会社の社外取締役であります。なお、当社は楽天グループ株式会社に対してスペースサービス等の提供を行っております。

・社外取締役西本逸郎氏は、株式会社ラックの技術顧問であります。なお、当社は株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。

・社外取締役今井英次郎氏は、Farallon Capital Japan LLCのPartnerであります。なお、当社は2021年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理するFCJ 1 Co. Ltd.との間で資本業務提携契約を締結しております。FCJ 1 Co. Ltd.は、当社株式を540,000株(0.88%)保有しております。

監査等委員について

・監査等委員井上隆司氏は井上隆司公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と井上隆司公認会計士事務所の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、アライドテレシスホールディングス株式会社及びHOUSEI株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。なお、当社とアライドテレシスホールディングス株式会社及びHOUSEI株式会社との資本関係及び取引関係はありません。

・監査等委員濱田邦夫氏は、日比谷パーク法律事務所の客員弁護士であります。なお、当社と日比谷パーク法律事務所の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査等委員大賀公子氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であり、電源開発株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。なお、当社と株式会社スカパーJSATホールディングス及び電源開発株式会社との資本関係及び取引関係はありません。

社外取締役及び監査等委員の選任するための独立性に関する当社の考えは、明確な基準及び方針を特段に定めてないものの、選任に際しては独立性及び適正性から選任しております。当社においては、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反の恐れはないと考えております。また、当社及び業務執行取締役との特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への監視・監督の強化を図っております。

当社では取締役13名の内の6名が社外取締役であり、監査等委員3名の全てが社外取締役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、監査等委員及び会計監査人の連携・相互補完のため、情報及び意見交換の機会を設けております。また、適時、内部統制室による内部統制状況の報告、内部監査担当者による内部監査の状況報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、当社は監査等委員3名全員が社外取締役であり、各監査等委員が取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行を厳格に監査しております。また、監査等委員会設置会社として、監査等委員会が原則毎月1回開催され、業務執行の状況、監査状況の確認を行っております。そのため、監査等委員会の事務局に専従者を配置しております。これら監査等委員会監査は、社内規定に基づき、行われております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 隆司	15	15
濱田 邦夫		15
大賀 公子		15

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や年間監査実施計画の策定、各種月次報告、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、グループ子会社の監査報告等の重要な検討事項の協議を行いました。

監査等委員の井上隆司氏は、主に公認会計士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行っております。監査等委員の濱田邦夫氏は、主に弁護士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行っております。監査等委員の大賀公子氏は、主に通信業界におけるこれまでの豊富な経験や知識を活かし、発言を適宜行っております。

監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、監査等委員と内部監査担当者は、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は、業務監査部門に担当者4名を配置し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠し、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。

また、当社の内部監査は、常に企業経営の見地に立ち、当社の財産保全の状況と業務運営の実態を適正に調査することで不正等を未然に防止し、経営の合理化及び効率化を図ることにより、企業としての健全な発展に寄与することを目的としております。

監査結果については、内部監査の実効性を確保するため、随時社長及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

9会計期間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 善場 秀明

指定有限責任社員 業務執行社員 臼杵 大樹

(注) 当事業年度の第1四半期(連結)会計期間の指定有限責任社員は、光廣成史及び臼杵大樹であります。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 27名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、PwC Japan有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選任することが妥当であると判断いたしました。なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。また、会社法施行規則第126条5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査公認会計士等の異動

当期は監査公認会計士等の異動はなく、該当事項はありません。

(g) 監査等委員及び監査等委員会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

監査等委員会により監査法人の監査品質、独立性、監査能力等について評価した上で会計監査人の選定が妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,500	—	49,000	—
連結子会社	25,916	—	10,071	—
計	70,416	—	59,071	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ((a) を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より当グループの会計監査（会社法、金融商品取引法）の意見表明に必要かつ十分な人員及び日数等の監査計画の提出を受け、会社と監査公認会計士等が協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、当該方針を取締役会の決議により決定しており、その概要は次の1から4のとおりであります。また、当該方針及び取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEOが個人別の報酬額の具体的内容を決定していることから、取締役会は当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関しましては、当社においては毎定時株主総会終了後に開催される取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEO藤原 洋に一任する方針としております。代表取締役会長兼社長である藤原 洋は、取締役会にて決議された「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責に応じた適正な水準による固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成しております。

2. 固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、役職、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を2016年に導入し、以降、原則として毎年株主総会終了後、取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を対象に譲渡制限付株式を付与しております。付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、各譲渡制限付株式の払込期日から1年間であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額30,000千円の限度内かつ付与株式の総数150,000株の限度内において、職責等をもとに取締役会の決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬の個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された監査等委員である取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額5,000千円の限度内かつ付与株式の総数25,000株の限度内において、監査等委員会の協議により一律の付与株式を決定しております。

譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額は、2016年9月16日開催の第17回定時株主総会において年額30,000千円以内（うち社外取締役分は年額5,000千円以内）、付与を受ける当社株式の総数は年150,000株以内と決議されております。なお、決議当時、当該対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は2名）でありました。
- ・監査等委員である取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額は、同じく、2016年9月16日開催の第17回定時株主総会において年額5,000千円以内、付与を受ける当社株式の総数は年25,000株以内と決議されております。なお、決議当時、当該対象の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）でありました。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（個人別報酬における種類（固定報酬、非金銭報酬）ごとの比率の決定に関する方針を含む。)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程により、取締役会において決定されることとする。取締役会は、その決議により当該個別支給額の決定を代表取締役に一任しており、代表取締役は、株主総会が決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額300,000千円の限度内において、個人別の就任状況や職責をもとに、当該個別支給額を決定しております。

一方、監査等委員である取締役の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程に従い、株主総会が決定した監査等委員である取締役の報酬等の年額50,000千円の限度内において、監査等委員会の協議により決定してござい

す。

また、個人別報酬における種類ごとの比率については、譲渡制限付株式報酬が固定報酬の10%から30%程度になるよう、総額の限度内かつ付与株式の総数の限度内において決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、2015年9月18日開催の第16回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議されております。なお、決議当時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）でありました。
- ・監査等委員である取締役の報酬等の総額は、同じく、2015年9月18日開催の第16回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名でありました。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	138,663	122,615	16,047	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	24,137	22,500	1,637	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役(監査等委員である取締役を含む。)はおりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
28,350	2	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的とする株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式は、出資を通じた協業等により当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が協業関係の構築・強化等に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、出資先の事業の状況、当社事業に対する効果、投資のリスク及びリターン等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証し、保有の適否を決定しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	275,553
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	1,109	1	1,056
非上場株式以外の株式	1	271,350	1	232,800

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	51,715	269,650

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体が主催するセミナー等に適宜参加するとともに、会計基準等の動向を解説した専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,157,259	7,595,914
売掛金	1,920,611	1,737,229
商品及び製品	174,855	173,680
その他	614,736	539,768
貸倒引当金	△2,743	△2,775
流動資産合計	8,864,719	10,043,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,992,704	7,175,187
減価償却累計額	△3,313,383	△3,765,716
建物及び構築物（純額）	3,679,320	3,409,470
機械及び装置	3,568,905	3,618,992
減価償却累計額	△2,476,804	△2,818,654
機械及び装置（純額）	1,092,100	800,337
工具、器具及び備品	1,047,385	1,021,461
減価償却累計額	△823,849	△857,338
工具、器具及び備品（純額）	223,535	164,122
リース資産	25,516	21,028
減価償却累計額	△22,546	△19,484
リース資産（純額）	2,970	1,544
建設仮勘定	2,003	9,230
有形固定資産合計	4,999,930	4,384,705
無形固定資産		
のれん	377,759	334,586
顧客関連資産	777,000	688,200
その他	321,645	146,439
無形固定資産合計	1,476,404	1,169,226
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,418,654	※1 2,431,614
繰延税金資産	57,062	53,967
敷金及び保証金	1,293,207	1,293,131
その他	368,396	415,495
投資その他の資産合計	4,137,321	4,194,209
固定資産合計	10,613,656	9,748,140
資産合計	19,478,376	19,791,957

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,001,505	1,005,086
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,005,204	※2 788,695
未払金	297,955	187,497
未払法人税等	9,873	182,643
前受金	※3 1,091,520	※3 1,224,945
その他	363,700	801,751
流動負債合計	4,269,759	4,690,619
固定負債		
長期借入金	※2 2,135,562	※2 1,646,867
退職給付に係る負債	102,548	109,029
資産除去債務	888,416	896,895
繰延税金負債	407,260	441,170
その他	8,205	6,415
固定負債合計	3,541,993	3,100,378
負債合計	7,811,753	7,790,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461,502	3,470,628
資本剰余金	4,037,023	4,058,614
利益剰余金	656,655	938,437
自己株式	△87,684	△87,684
株主資本合計	8,067,496	8,379,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234,295	265,646
その他の包括利益累計額合計	234,295	265,646
新株予約権	13,000	13,000
非支配株主持分	3,351,830	3,342,316
純資産合計	11,666,623	12,000,959
負債純資産合計	19,478,376	19,791,957

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 13,243,707	※1 13,423,481
売上原価	10,522,388	10,098,167
売上総利益	2,721,319	3,325,313
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,806,006	※2, ※3 2,657,007
営業利益又は営業損失(△)	△84,687	668,306
営業外収益		
受取利息	69	1,274
受取配当金	37,537	51,771
持分法による投資利益	—	17,736
投資事業組合運用益	—	125,549
投資有価証券売却益	5,575	51,715
その他	9,779	10,927
営業外収益合計	52,961	258,974
営業外費用		
支払利息	37,349	33,810
持分法による投資損失	4,769	—
投資事業組合運用損	54,267	—
その他	24,517	3,994
営業外費用合計	120,904	37,805
経常利益又は経常損失(△)	△152,630	889,475
特別利益		
関係会社株式売却益	122,943	—
特別利益合計	122,943	—
特別損失		
減損損失	※4 4,603	※4 196,649
投資有価証券評価損	181,428	220,994
特別損失合計	186,031	417,643
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△215,717	471,832
法人税、住民税及び事業税	72,096	177,014
法人税等調整額	△108,697	10,724
法人税等合計	△36,600	187,739
当期純利益又は当期純損失(△)	△179,117	284,092
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△278,898	△120,285
親会社株主に帰属する当期純利益	99,780	404,378

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△179,117	284,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,037	69,453
持分法適用会社に対する持分相当額	620	814
その他の包括利益合計	※ 138,657	※ 70,267
包括利益	△40,460	354,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	196,974	446,221
非支配株主に係る包括利益	△237,434	△91,861

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,510	4,013,366	676,696	△87,684	8,055,888
当期変動額					
新株の発行	7,992	7,992			15,984
剰余金の配当			△122,379		△122,379
親会社株主に帰属する当期純利益			99,780		99,780
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15,664			15,664
持分法の適用範囲の変動			2,558		2,558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,992	23,656	△20,040	—	11,607
当期末残高	3,461,502	4,037,023	656,655	△87,684	8,067,496

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	140,445	140,445	13,000	3,588,141	11,797,476
当期変動額					
新株の発行					15,984
剰余金の配当					△122,379
親会社株主に帰属する当期純利益					99,780
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					15,664
持分法の適用範囲の変動					2,558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93,850	93,850		△236,311	△142,460
当期変動額合計	93,850	93,850	—	△236,311	△130,852
当期末残高	234,295	234,295	13,000	3,351,830	11,666,623

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,461,502	4,037,023	656,655	△87,684	8,067,496
当期変動額					
新株の発行	9,126	9,126			18,252
剰余金の配当			△122,595		△122,595
親会社株主に帰属する当期純利益			404,378		404,378
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,465			12,465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,126	21,591	281,782	—	312,499
当期末残高	3,470,628	4,058,614	938,437	△87,684	8,379,996

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	234,295	234,295	13,000	3,351,830	11,666,623
当期変動額					
新株の発行					18,252
剰余金の配当					△122,595
親会社株主に帰属する当期純利益					404,378
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					12,465
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,350	31,350		△9,513	21,836
当期変動額合計	31,350	31,350	—	△9,513	334,336
当期末残高	265,646	265,646	13,000	3,342,316	12,000,959

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△215,717	471,832
減価償却費	1,125,591	1,032,110
減損損失	4,603	196,649
のれん償却額	43,172	43,172
その他の償却額	88,800	88,800
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,050	32
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7,327	6,481
受取利息及び受取配当金	△37,607	△53,045
支払利息	37,349	33,810
投資有価証券売却損益(△は益)	△5,575	△51,715
持分法による投資損益(△は益)	4,769	△17,736
投資事業組合運用損益(△は益)	54,267	△125,549
関係会社株式売却損益(△は益)	△122,943	—
投資有価証券評価損益(△は益)	181,428	220,994
売上債権の増減額(△は増加)	△237,185	183,382
棚卸資産の増減額(△は増加)	△46,301	1,811
仕入債務の増減額(△は減少)	122,571	3,580
未払消費税等の増減額(△は減少)	35,771	176,732
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△71,162	2,479
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△137,381	455,264
その他	1,344	9,684
小計	832,069	2,678,771
利息及び配当金の受取額	38,267	59,871
利息の支払額	△37,164	△33,950
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△95,793	57,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	737,378	2,761,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△803,793	△548,020
ソフトウェアの取得による支出	△33,724	△9,571
投資有価証券の取得による支出	△69,558	△102,073
投資有価証券の売却による収入	175,610	74,922
関係会社株式の売却による収入	146,692	—
資産除去債務の履行による支出	△9,432	—
その他	△1,016	△1,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△595,222	△585,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△1,082,742	△1,005,204
リース債務の返済による支出	△2,952	△1,539
配当金の支払額	△122,494	△122,739
非支配株主からの払込みによる収入	180,000	120,000
非支配株主への配当金の支払額	△25,772	△25,772
非支配株主への分配金の支払額	△140,782	—
その他	△2,200	△2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△996,944	△737,455
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△854,788	1,438,655
現金及び現金同等物の期首残高	7,002,047	6,147,259
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,147,259	※ 7,585,914

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

ジャパンケーブルキャスト株式会社

GiTV株式会社

GiTV Fund I Investment, L.P.

GiTV Fund II Investment, L.P.

株式会社ティエスエスリンク

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ヘリックス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数

3社

持分法を適用した関連会社の名称

沖縄ケーブルネットワーク株式会社

モバイル・インターネットキャピタル株式会社

株式会社キャンパスナビTV

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ヘリックス

オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、米国会計基準を適用している連結子会社が保有する投資有価証券については、ASC946「ファイナンス・サービス投資会社」に基づき、原則として公正価値で測定し、評価差額は当期の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 4～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（15年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、採用する制度に応じた連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付費用を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① コンピュータプラットフォーム事業

(a) データセンター

データセンター用不動産を賃借し、同不動産内にデータセンター設備、情報通信機器等を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器をラック内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者の通信回線と接続する等の各種サービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(b) クラウド・ソリューション

当社内データセンターにある当社の保有するコンピュータ資源を顧客に貸し出しております。また、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(c) データ・ソリューション

当社が代理店権を有するストレージ装置の販売、大容量ストレージに蓄積されたデータを分析・加工するシステム構築、データ分析、加工するサービスを提供しております。

ストレージ装置等の販売については、顧客との契約に基づき、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、保守サービスのうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で手配が完了した時点で収益を認識しております。

(d) その他

株式会社ティエスエスリンクは、主として情報漏洩対策ソフトウェア製品を開発、販売しております。当該製品の販売については、代替的な取扱いを適用し出荷時点等の一時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

② メディアソリューション事業

ジャパンケーブルキャスト株式会社は、主に日本全国のケーブルテレビ事業者向けのコンテンツプラットフォーム、日本全国のケーブルテレビ事業者及び地方自治体向けに展開しているインフォメーションプラットフォームを提供しております。基本システム利用料や回線利用料の販売については、顧客との契約に基づき、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、地方自治体等からの業務委託については、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券評価損	181,428	220,994
投資有価証券	2,418,654	2,431,614

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には相当の減損処理を行い、50%程度を下回る下落率であっても、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の内、非上場株式については、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価し、当該事業計画等の達成状況や資金調達の状況等を検討し、減損処理の要否を検討しております。また、投資事業組合への出資については、組合契約について規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しておりますが、当該投資事業組合が保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

② 主要な仮定

市場価格のない株式等については、経済環境や事業計画等の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	4,603	196,649
有形固定資産	4,999,930	4,384,705
無形固定資産	1,476,404	1,169,226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、当社は各データセンターまたは提供サービスを基礎とし、連結子会社は会社単位を基礎としグルーピングしております。減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合などをその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。その事業計画には、データセンターの稼働率、その他各事業の将来の増収率、物価上昇及びエネルギー価格の高騰に伴うサービス提供価格の変化予測等を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において有形固定資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. のれん及び顧客関連資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	—
のれん	377,759	334,586
顧客関連資産	777,000	688,200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれん及び顧客関連資産が帰属する各社単位である資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれん及び顧客関連資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	141,463	100,086

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、各社の当連結会計年度末における将来減算一時差異等に対して、各社における収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りによって、繰延税金資産の回収可能性を各社ごとに判断しております。当該課税所得の見積りは、各社の取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「敷金及び保証金の回収による収入」332千円、「その他」△1,348千円は、「その他」△1,016千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券 (出資金)	0千円	0千円
投資有価証券 (株式)	364,385千円	376,110千円

※2 コミット型シンジケートローン契約

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高 2,375,000千円

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高 1,875,000千円

※3 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3. (1) 契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益の額

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与	949,607千円	914,501千円
退職給付費用	53,030千円	51,925千円
外部業務委託費	279,696千円	253,279千円
賃借料	241,612千円	240,451千円
減価償却費	42,260千円	12,813千円
のれん償却額	43,172千円	43,172千円
その他の償却額	88,800千円	88,800千円
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)	31千円	32千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	83,418千円	104,152千円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

主な用途	主な場所	種類	金額
当社事業用資産 (データセンター設備等)	東京都千代田区	建物及び構築物	149,527千円
		機械及び装置	2,997千円
	東京都江東区	工具、器具及び備品	40,738千円
		その他	3,386千円
	東京都目黒区	合計	196,649千円

②減損損失の認識に至った経緯

当社は2024年12月期において営業損益がプラスに転じるなど、全社的な収益性は改善する結果となりました。しかしながら、当社の資産グループの一部について、営業損益が継続的にマイナスとなっていること等により、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討いたしました。

その結果、減損の兆候が認められた資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ることから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(196,649千円)として特別損失に計上いたしました。

③資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、当社は各データセンターまたは提供サービスを基礎とし、連結子会社は会社単位を基礎としグルーピングしております。また、各社の本社、研究設備等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産については各社の共用資産としております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零と評価し、割引率を使用しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	197,265千円	98,514千円
組替調整額	△4,635千円	△51,715千円
税効果調整前	192,630千円	46,799千円
税効果額	△54,593千円	22,653千円
その他有価証券評価差額金	138,037千円	69,453千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	620千円	814千円
組替調整額	－千円	－千円
持分法適用会社に対する持分相当額	620千円	814千円
その他の包括利益合計	138,657千円	70,267千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,449,500	108,000	—	61,557,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年4月11日付の譲渡制限付株式報酬の付与による増加 108,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	313,522	—	—	313,522

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第11回新株予約権(2022年1月7日発行)	普通株式	10,400,000	—	—	10,400,000	13,000

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月10日臨時取締役会	普通株式	61,135	1	2022年12月31日	2023年3月3日
2023年8月4日臨時取締役会	普通株式	61,243	1	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年2月9日臨時取締役会	普通株式	61,243	1	利益剰余金	2023年12月31日	2024年3月5日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,557,500	108,000	—	61,665,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年4月9日付の譲渡制限付株式報酬の付与による増加 108,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	313,522	—	—	313,522

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第11回新株予約権(2022年1月7日発行)	普通株式	10,400,000	—	—	10,400,000	13,000

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月9日臨時取締役会	普通株式	61,243	1	2023年12月31日	2024年3月5日
2024年8月7日臨時取締役会	普通株式	61,351	1	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年2月7日臨時取締役会	普通株式	61,351	1	利益剰余金	2024年12月31日	2025年3月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	6,157,259千円	7,595,914千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	△10,000千円
現金及び現金同等物	6,147,259千円	7,585,914千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータプラットフォーム事業における機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	5,559千円	4,712千円
1年超	5,497千円	785千円
合計	11,056千円	5,497千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としておりますが、連結子会社であるGiTV Fund I Investment, L.P. (以下、「GiTV 1」) 及びGiTV Fund II Investment, L.P. (以下、「GiTV 2」) を通じて海外のAIやIoT関連のベンチャー企業(アーリーステージの企業)等への投資を行っております。

また、資金調達については金融機関等からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券はGiTV 1及びGiTV 2が保有する株式等の他、業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち、外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後概ね1年であります。

借入金は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは低いものと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは低いものと認識しております。なお、外貨建の金融商品は、為替変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係わる社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行等を選定するため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち11.7%は大口顧客1社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	302,920	302,920	—
敷金及び保証金	1,293,207	762,512	△530,694
資産合計	1,596,127	1,065,433	△530,694
長期借入金	2,135,562	2,133,814	△1,747
負債合計	2,135,562	2,133,814	△1,747

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	582,696	582,696	—
敷金及び保証金	1,293,131	643,915	△649,215
資産合計	1,875,827	1,226,612	△649,215
長期借入金	1,646,867	1,646,257	△609
負債合計	1,646,867	1,646,257	△609

(注) 1 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券	2,115,734	1,848,917
非上場株式	1,221,125	917,850
非連結子会社株式 及び関連会社株式	364,385	376,110
関係会社への出資金	0	0
投資事業組合等出資金	530,222	554,956
非上場債券	0	0

上記の投資有価証券の前連結会計年度末残高のうち、非上場株式1,221,125千円は、当社が276,610千円、GiTV 1が807,442千円、GiTV 2が135,437千円保有しております。また、投資事業組合等出資金530,222千円は、当社が143,850千円、GiTV 1が386,371千円保有しております。なお、非上場債券0千円は、全てGiTV 1が保有しております。投資事業組合等出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

上記の投資有価証券の当連結会計年度末残高のうち、非上場株式917,850千円は、当社が276,663千円、GiTV 1が639,552千円保有しております。また、投資事業組合等出資金554,956千円は、当社が118,534千円、GiTV 1が424,946千円、GiTV 2が11,475千円保有しております。なお、非上場債券0千円は、全てGiTV 1が保有しております。投資事業組合等出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,156,130	—	—	—
売掛金	1,920,611	—	—	—
合計	8,076,742	—	—	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,595,249	—	—	—
売掛金	1,737,229	—	—	—
合計	9,332,478	—	—	—

(注) 3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,005,204	695,195	521,036	521,036	395,756	2,539

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	788,695	623,036	625,536	395,756	2,539	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される、当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	232,800	—	—	232,800
その他	—	—	70,120	70,120
資産合計	232,800	—	70,120	302,920

(注) その他は非上場株式の新株予約権であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	271,350	—	311,346	582,696
その他	—	—	—	—
資産合計	271,350	—	311,346	582,696

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	762,512	—	762,512
資産合計	—	762,512	—	762,512
長期借入金	—	2,133,814	—	2,133,814
負債合計	—	2,133,814	—	2,133,814

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	643,915	—	643,915
資産合計	—	643,915	—	643,915
長期借入金	—	1,646,257	—	1,646,257
負債合計	—	1,646,257	—	1,646,257

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①投資有価証券

その他有価証券は上場株式及び非上場株式であります。上場株式については取引所の価格をもって評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

また、米国会計基準を適用している連結子会社が保有する非上場株式については、ASC946「ファイナンシャル・サービス投資会社」に基づき、原則として公正価値（時価）で測定しております。直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。また、その他の評価技法として、条件付請求権分析(Contingent Claims Analysis)と完全希薄化アプローチ(Fully Diluted Approach)の平均値を適用しております。これらは観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております

②敷金及び保証金

敷金及び保証金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量情報

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	適用したインプット
非上場株式の新株予約権	バックソルブ法	類似企業の株式ボラティリティ	14.22%~113.59%	61.11%

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	適用したインプット
非上場株式	条件付請求権分析 (Contingent Claims Analysis)	類似企業の株式ボラティリティ	45.0%~75.0%	45.0%、75.0%
非上場株式	条件付請求権分析 (Contingent Claims Analysis)	流動化までの期間	3年~6年	3年、6年
非上場株式	完全希薄化アプローチ (Fully Diluted Approach)	類似企業の総企業価値(TEV)の変動率	33.2%	33.2%

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	投資有価証券		合計
	非上場株式の新株予約権		
期首残高	△7,273		△7,273
当期の損益又はその他の包括利益			
その他の包括利益に計上(※)	1,773		1,773
購入、売却、発行及び決済			
発行	-		-
期末残高	△5,500		△5,500

(※)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	投資有価証券		合計
	新株予約権	株式	
期首残高	70,120	135,437	205,558
当期の損益又はその他の包括利益			
当期の損益に計上(※1)	-	79,247	79,247
その他の包括利益に計上(※2)	6,053	-	6,053
購入、売却、行使及びその他の純額	△76,174	96,661	20,486
期末残高	-	311,346	311,346
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	-	79,247	79,247

(※1)連結損益計算書の「営業外収益」の「投資事業組合運用益」に含まれております。

(※2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性等が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	232,800	1,700	231,100
その他	—	—	—
小計	232,800	1,700	231,100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	70,120	76,174	△6,053
小計	70,120	76,174	△6,053
合計	302,920	77,874	225,046

(注) その他は非上場株式の新株予約権であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	582,696	233,799	348,897
その他	—	—	—
小計	582,696	233,799	348,897
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	582,696	233,799	348,897

(注) 株式には上場株式の他、レベル3の時価で連結貸借対照表に計上した非上場株式を含んでおります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,856	5,575	—
合計	6,856	5,575	—

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	60,913	51,715	—
合計	60,913	51,715	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

当社グループは、GiTV 1が保有する投資有価証券について、181,428千円（その他有価証券で市場価格のない非上場株式）の減損処理を行っております。

市場価格のない株式等のうち、非上場株式及び新株予約権については、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価し、当該事業計画等の達成状況や資金調達の状況等を検討し、減損処理の要否を検討しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

当社グループは、GiTV 1が保有する投資有価証券について、220,994千円（その他有価証券で市場価格のない非上場株式）の減損処理を行っております。

市場価格のない株式等のうち、非上場株式については、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価し、当該事業計画等の達成状況や資金調達の状況等を検討し、減損処理の要否を検討しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度のキャッシュバランス型企业年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

また、当社グループの一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。なお、当社グループの一部連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度35,842千円、当連結会計年度33,103千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
年金資産の額	93,049,562	111,073,378
年金財政計算上の数理債務の額	90,531,587	107,875,555
差引額	2,517,975	3,197,823

注) 企業年金基金の公表された直近の財政計算の数値を用いております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.15% (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度0.13% (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,008,271千円、当連結会計年度2,517,975千円)、当年度剰余金(前連結会計年度509,703千円、当連結会計年度679,848千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95,220	102,548
退職給付費用	13,168	15,395
退職給付の支払額	5,840	8,914
退職給付に係る負債の期末残高	102,548	109,029

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	102,548	109,029
連結貸借対照表に計上された負債の純額	102,548	109,029
退職給付に係る負債	102,548	109,029
連結貸借対照表に計上された負債の純額	102,548	109,029

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,168千円 当連結会計年度15,395千円

4. 確定拠出制度

当社グループの一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,726千円、当連結会計年度15,480千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未払費用	37,473千円	29,107千円
未払事業税及び事業所税	12,403千円	24,198千円
棚卸資産	40,821千円	46,305千円
貯蔵品	5,135千円	4,982千円
株式報酬費用	3,670千円	4,191千円
貸倒引当金	1,171千円	849千円
資産除去債務	272,033千円	274,629千円
減価償却超過額	369,159千円	353,846千円
投資有価証券評価損	193,354千円	203,023千円
退職給付に係る負債	31,866千円	33,384千円
税務上の繰越欠損金 (注)	548,332千円	480,259千円
その他	41,195千円	27,976千円
繰延税金資産小計	1,556,618千円	1,482,756千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△541,859千円	△480,156千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△873,295千円	△902,513千円
評価性引当額小計	△1,415,154千円	△1,382,669千円
繰延税金資産合計	141,463千円	100,086千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金	172,327千円	198,605千円
資産除去債務に対応する除去費用	80,111千円	77,957千円
顧客関連資産	237,917千円	210,726千円
その他	1,305千円	－千円
繰延税金負債合計	491,661千円	487,289千円
差引：繰延税金負債純額	350,198千円	387,203千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	8,568	14,321	128,936	396,506	548,332千円
評価性引当額	—	—	△8,568	△14,321	△122,463	△396,506	△541,859千円
繰延税金資産	—	—	—	—	6,473	—	6,473千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	1,808	14,321	67,622	236,772	159,734	480,259千円
評価性引当額	—	△1,808	△14,321	△67,519	△236,772	△159,734	△480,156千円
繰延税金資産	—	—	—	103	—	—	103千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.5%
住民税均等割	—	1.7%
評価性引当額の増減	—	△8.9%
のれん等の償却額	—	2.8%
持分法投資損益	—	△1.2%
中小法人等適用税率差異	—	0.2%
海外子会社適用税率差異	—	18.2%
その他	—	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	39.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、オフィスやデータセンター等の不動産賃貸借契約等の原状回復義務の将来撤去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、割引率は0.00%から1.845%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	889,553千円	888,416千円
時の経過による調整額	7,497千円	7,488千円
見積の変更による調整額	797千円	990千円
資産除去債務の履行による減少額	△9,432千円	—千円
期末残高	888,416千円	896,895千円

4. 当該資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額797千円を変更前の資産除去債務残高から増額しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額990千円を変更前の資産除去債務残高から増額しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項」「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,683,425	1,920,611
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,920,611	1,737,229
契約負債（期首残高）	1,173,115	1,091,520
契約負債（期末残高）	1,091,520	1,224,945

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、保守契約等に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度1,091,520千円、当連結会計年度1,224,945千円であります。当該残存履行義務については、期末日後概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案して事業活動を展開しており、「コンピュータプラットフォーム事業」、「メディアソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンピュータプラットフォーム事業」は、当社及び株式会社ティエスエスリンクを中心にデータセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他事業を提供しております。「メディアソリューション事業」は、ジャパンケーブルキャスト株式会社による日本全国のケーブルテレビ事業者向けのコンテンツプラットフォーム、日本全国のケーブルテレビ事業者及び地方自治体向けに展開しているインフォメーションプラットフォームを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータプラットフォーム事業	メディアソリューション事業	計		
売上高					
データセンター	5,067,797	—	5,067,797	—	5,067,797
クラウド・ソリューション	1,600,491	—	1,600,491	—	1,600,491
データ・ソリューション	2,798,378	—	2,798,378	—	2,798,378
メディアソリューション事業	—	3,579,876	3,579,876	—	3,579,876
その他	160,757	—	160,757	36,406	197,164
顧客との契約から生じる収益	9,627,425	3,579,876	13,207,301	36,406	13,243,707
外部顧客への売上高	9,627,425	3,579,876	13,207,301	36,406	13,243,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,726	120	27,846	△27,846	—
計	9,655,151	3,579,996	13,235,147	8,559	13,243,707
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△15,704	85,335	69,630	△154,318	△84,687
セグメント資産	8,833,070	5,553,863	14,386,933	5,091,442	19,478,376
その他の項目					
減価償却費	596,821	528,667	1,125,489	101	1,125,591
のれんの償却額	—	43,172	43,172	—	43,172
顧客関連資産の償却額	—	88,800	88,800	—	88,800
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	311,932	483,411	795,343	—	795,343

(注) 1 調整額は以下の通りです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去額8,906千円及び報告セグメントに帰属しない付随的な収益や一般管理費等△163,225千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,091,442千円は、全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに配分していない当社及び連結子会社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータプラットフォーム事業	メディアソリューション事業	計		
売上高					
データセンター	5,115,283	—	5,115,283	—	5,115,283
クラウド・ソリューション	1,928,104	—	1,928,104	—	1,928,104
データ・ソリューション	2,582,179	—	2,582,179	—	2,582,179
メディアソリューション事業	—	3,555,213	3,555,213	—	3,555,213
その他	167,410	—	167,410	75,289	242,699
顧客との契約から生じる収益	9,792,977	3,555,213	13,348,191	75,289	13,423,481
外部顧客への売上高	9,792,977	3,555,213	13,348,191	75,289	13,423,481
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,910	—	30,910	△30,910	—
計	9,823,888	3,555,213	13,379,102	44,378	13,423,481
セグメント利益	566,964	227,090	794,055	△125,748	668,306
セグメント資産	8,343,255	5,583,573	13,926,829	5,865,128	19,791,957
その他の項目					
減価償却費	575,792	456,216	1,032,008	101	1,032,110
のれんの償却額	—	43,172	43,172	—	43,172
顧客関連資産の償却額	—	88,800	88,800	—	88,800
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	384,051	52,976	437,027	—	437,027

(注) 1 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額7,151千円及び報告セグメントに帰属しない付随的な収益や一般管理費等△132,899千円であります。

(2) セグメント資産の調整額5,865,128千円は、全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに配分していない当社及び連結子会社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	1,578,269	コンピュータプラットフォーム事業
LINEヤフー株式会社	1,199,166	コンピュータプラットフォーム事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	709,204	コンピュータプラットフォーム事業
LINEヤフー株式会社	1,419,233	コンピュータプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	メディアソリューション事業	計		
減損損失	4,603	—	4,603	—	4,603

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	メディアソリューション事業	計		
減損損失	196,649	—	196,649	—	196,649

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	メディアソリューション事業	計		
(のれん)					
当期末残高	—	377,759	377,759	—	377,759
(顧客関連資産)					
当期末残高	—	777,000	777,000	—	777,000

(注)のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	メディアソリューション事業	計		
(のれん)					
当期末残高	—	334,586	334,586	—	334,586
(顧客関連資産)					
当期末残高	—	688,200	688,200	—	688,200

(注)のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	135円55銭	1株当たり純資産額	140円92銭
1株当たり当期純利益	1円63銭	1株当たり当期純利益	6円59銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	6円50銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	99,780	404,378
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	99,780	404,378
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,208	61,316
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	916
(うち新株予約権 (千株))	(—)	(916)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年12月21日取締役会決議に基づく第11回新株予約権 新株予約権の数104,000個 (普通株式10,400,000株)	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,666,623	12,000,959
普通株式に係る純資産額 (千円)	8,301,792	8,645,642
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権	13,000	13,000
非支配株主持分	3,351,830	3,342,316
普通株式の発行済株式数 (千株)	61,557	61,665
普通株式の自己株式数 (千株)	313	313
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	61,243	61,351

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.656	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,005,204	788,695	1.316	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,539	1,539	0.000	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,135,562	1,646,867	1.480	2026年1月1日～ 2029年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,667	128	0.000	2026年1月1日～ 2026年1月31日
合計	3,643,973	2,937,229	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	623,036	625,536	395,756	2,539
リース債務	128	—	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,604,805	13,423,481
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	590,612	471,832
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	405,851	404,378
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	6.62	6.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,854,874	3,386,354
売掛金	※2 1,536,388	※2 1,323,244
商品及び製品	121,307	138,396
前払費用	459,227	457,696
その他	※2 61,250	※2 24,969
貸倒引当金	△2,369	△2,369
流動資産合計	5,030,678	5,328,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,939,784	7,122,267
減価償却累計額	△3,272,889	△3,723,943
建物（純額）	3,666,894	3,398,324
構築物	10,190	10,190
減価償却累計額	△9,020	△9,266
構築物（純額）	1,170	924
機械及び装置	785,513	795,261
減価償却累計額	△381,055	△442,923
機械及び装置（純額）	404,458	352,337
工具、器具及び備品	1,014,088	986,507
減価償却累計額	△804,028	△834,107
工具、器具及び備品（純額）	210,059	152,399
リース資産	25,516	21,028
減価償却累計額	△22,546	△19,484
リース資産（純額）	2,970	1,544
有形固定資産合計	4,285,554	3,905,531
無形固定資産		
ソフトウェア	11,749	11,300
その他	7,138	8,701
無形固定資産合計	18,887	20,002
投資その他の資産		
投資有価証券	653,261	666,547
関係会社株式	2,974,377	2,974,377
関係会社出資金	257,163	222,108
長期前払費用	282,991	330,700
敷金及び保証金	1,269,846	1,269,832
その他	20	20
投資その他の資産合計	5,437,660	5,463,586
固定資産合計	9,742,102	9,389,120
資産合計	14,772,781	14,717,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 839,122	※2 829,447
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 820,000	※1 738,500
リース債務	1,539	1,539
未払金	※2 255,332	※2 143,597
未払法人税等	3,502	99,197
前受金	989,676	1,132,712
その他	199,753	247,607
流動負債合計	3,608,927	3,692,602
固定負債		
長期借入金	※1 2,020,000	※1 1,581,500
リース債務	1,667	128
資産除去債務	875,262	883,724
繰延税金負債	97,871	148,936
固定負債合計	2,994,802	2,614,289
負債合計	6,603,729	6,306,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461,502	3,470,628
資本剰余金		
資本準備金	3,444,790	3,453,916
その他資本剰余金	179,201	179,201
資本剰余金合計	3,623,992	3,633,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	927,738	1,116,129
利益剰余金合計	927,738	1,116,129
自己株式	△87,684	△87,684
株主資本合計	7,925,547	8,132,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230,503	265,328
評価・換算差額等合計	230,503	265,328
新株予約権	13,000	13,000
純資産合計	8,169,051	8,410,519
負債純資産合計	14,772,781	14,717,412

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 9,495,394	※1 9,662,478
売上原価	※1 7,999,860	※1 7,656,895
売上総利益	1,495,533	2,005,583
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,511,914	※1, ※2 1,460,931
営業利益又は営業損失(△)	△16,380	544,652
営業外収益		
受取利息	※1 341	※1 1,130
受取配当金	※1 64,187	※1 84,586
業務受託手数料	※1 8,600	※1 7,000
投資有価証券売却益	5,575	51,715
その他	1,350	6,429
営業外収益合計	80,055	150,862
営業外費用		
支払利息	35,218	32,778
支払手数料	2,068	2,176
為替差損	72	224
投資事業組合運用損	52,710	46,354
その他	11,201	1,200
営業外費用合計	101,272	82,734
経常利益又は経常損失(△)	△37,597	612,780
特別利益		
関係会社株式売却益	118,992	—
特別利益合計	118,992	—
特別損失		
減損損失	4,603	196,649
特別損失合計	4,603	196,649
税引前当期純利益	76,791	416,131
法人税、住民税及び事業税	5,947	69,449
法人税等調整額	△84,276	35,695
法人税等合計	△78,329	105,144
当期純利益	155,121	310,987

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 商品原価							
1 期首商品棚卸高		105,199			121,307		
2 当期商品仕入高		2,399,757			1,723,191		
合計		2,504,957			1,844,499		
3 期末商品棚卸高		121,307	2,383,650	29.8	138,396	1,706,102	22.3
II 労務費			596,862	7.5		603,771	7.9
III 経費	※2		5,095,520	63.7		5,417,539	70.8
他勘定振替高	※1		△76,172	△1.0		△70,518	△1.0
当期売上原価			7,999,860	100.0		7,656,895	100.0

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	—	109
研究開発費	43,425	43,648
外部業務委託費	354	600
社内DC利用料	32,391	26,160
計	76,172	70,518

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	1,962,351	1,870,013
電気使用料	806,920	690,385
電源設備利用料	179,203	179,203
サイト運営委託費	207,652	176,857
減価償却費	554,369	563,858

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,453,510	3,436,798	179,201	3,616,000	894,996	894,996
当期変動額						
新株の発行	7,992	7,992		7,992		
剰余金の配当					△122,379	△122,379
当期純利益					155,121	155,121
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,992	7,992	—	7,992	32,741	32,741
当期末残高	3,461,502	3,444,790	179,201	3,623,992	927,738	927,738

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△87,684	7,876,822	138,428	138,428	13,000	8,028,250
当期変動額						
新株の発行		15,984				15,984
剰余金の配当		△122,379				△122,379
当期純利益		155,121				155,121
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			92,075	92,075		92,075
当期変動額合計	—	48,725	92,075	92,075	—	140,800
当期末残高	△87,684	7,925,547	230,503	230,503	13,000	8,169,051

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,461,502	3,444,790	179,201	3,623,992	927,738	927,738
当期変動額						
新株の発行	9,126	9,126		9,126		
剰余金の配当					△122,595	△122,595
当期純利益					310,987	310,987
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	9,126	9,126	—	9,126	188,391	188,391
当期末残高	3,470,628	3,453,916	179,201	3,633,118	1,116,129	1,116,129

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△87,684	7,925,547	230,503	230,503	13,000	8,169,051
当期変動額						
新株の発行		18,252				18,252
剰余金の配当		△122,595				△122,595
当期純利益		310,987				310,987
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			34,825	34,825		34,825
当期変動額合計	—	206,643	34,825	34,825	—	241,468
当期末残高	△87,684	8,132,190	265,328	265,328	13,000	8,410,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～20年

構築物 5～15年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 4～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1) データセンター

データセンター用不動産を賃借し、同不動産内にデータセンター設備、情報通信機器等を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器をラック内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者の通信回線と接続する等の各種サービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) クラウド・ソリューション

当社内データセンターにある当社の保有するコンピュータ資源を顧客に貸し出しております。また、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) データ・ソリューション

当社が代理店権を有するストレージ装置の販売、大容量ストレージに蓄積されたデータを分析・加工するシステム構築、データ分析、加工するサービスを提供しております。

ストレージ装置等の販売については、顧客との契約に基づき、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約に基づき、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、保守サービスのうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することでないと判断する代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で手配が完了した時点で収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資事業組合運用損	52,710	46,354
投資有価証券評価損	—	—
投資有価証券	653,261	666,547
関係会社出資金	257,163	222,108

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については、原価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には相当の減損処理を行い、50%程度を下回る下落率であっても、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けされる場合を除き減損処理を行っております。また、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しておりますが、当該投資事業組合からの投資先は主に非上場企業であり、保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

② 主要な仮定

投資有価証券の評価のうち、市場価格のない株式等については、回復可能性の根拠となる事業計画等の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の財務諸表において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	4,603	196,649
有形固定資産	4,285,554	3,905,531
無形固定資産	18,887	20,002

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、各データセンターまたは提供サービスを基礎にグルーピングしております。

減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合などをその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損

損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。その事業計画には、データセンターの稼働率、その他各事業の将来の増収率、物価上昇及びエネルギー価格の高騰に伴うサービス提供価格の変化予測等を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の財務諸表において有形固定資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	82,334	44,697

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、当事業年度末における将来減算一時差異等に対して、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りによって繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 コミット型シンジケートローン契約

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高 2,375,000千円

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高 1,875,000千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	58,978千円	15,678千円
短期金銭債務	1,865千円	143千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,025千円	42,386千円
仕入高	15,368千円	12,913千円
その他の営業取引高		
受取賃借料	88,200千円	88,629千円
受取出向料	41,480千円	22,398千円
その他	1,500千円	1,430千円
営業取引以外の取引高		
その他収益	35,101千円	33,415千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与	550,030千円	530,779千円
役員報酬	162,750千円	162,800千円
外部業務委託費	125,934千円	118,726千円
賃借料	141,439千円	139,074千円
減価償却費	1,014千円	4,280千円
研究開発費	70,257千円	72,554千円
おおよその割合		
販売費	19.9%	19.3%
一般管理費	80.1%	80.7%

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式 (子会社)	2,623,844	2,623,844
関係会社出資金 (子会社)	257,163	222,108
関係会社株式 (関連会社)	350,533	350,533
関係会社出資金 (関連会社)	0	0
計	3,231,541	3,196,485

(注) 当社は海外のAIやIoT関連のベンチャー企業 (アーリーステージの企業) 等に投資を行うGiTV 1及びGiTV2に出資を行っております。関係会社出資金 (子会社) の前事業年度末残高257,163千円は、GiTV 1に対するもの192,356千円及びGiTV 2に対するもの64,807千円、当事業年度末残高222,108千円は、GiTV 1に対するもの165,247千円及びGiTV 2に対するもの56,860千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
未払費用	30,315千円	24,433千円
未払事業税及び事業所税	11,619千円	18,706千円
棚卸資産	40,821千円	46,224千円
貯蔵品	5,135千円	4,982千円
株式報酬費用	3,670千円	4,191千円
貸倒引当金	725千円	725千円
資産除去債務	268,005千円	270,596千円
減価償却超過額	345,492千円	352,647千円
投資有価証券評価損	187,731千円	187,731千円
税務上の繰越欠損金	510,987千円	449,673千円
その他	26,299千円	16,221千円
繰延税金資産小計	1,430,804千円	1,376,133千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△504,514千円	△449,570千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△843,955千円	△881,865千円
評価性引当額小計	△1,348,469千円	△1,331,436千円
繰延税金資産合計	82,334千円	44,697千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
其他有価証券評価差額金	101,729千円	117,098千円
資産除去債務に対応する除去費用	78,476千円	76,535千円
繰延税金負債合計	180,206千円	193,634千円
差引：繰延税金負債純額	97,871千円	148,936千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.1%	△2.9%
住民税均等割	7.7%	1.4%
評価性引当額の増減	△129.4%	△4.1%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△102.0%	25.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,939,784	332,783	150,299 (149,527)	451,826	7,122,267	3,723,943
	構築物	10,190	—	—	245	10,190	9,266
	機械及び装置	785,513	13,558	3,811 (2,997)	62,651	795,261	442,923
	工具、器具及び備品	1,014,088	29,565	57,147 (40,738)	46,487	986,507	834,107
	リース資産	25,516	—	4,488	1,425	21,028	19,484
	建設仮勘定	—	383,363	383,363	—	—	—
	計	8,775,095	759,271	599,110 (193,263)	562,636	8,935,255	5,029,724
無形固定資産	ソフトウェア	203,101	6,158	2,515 (2,406)	4,201	206,743	195,443
	その他	10,460	8,701	7,138 (980)	—	12,024	3,322
	計	213,562	14,859	9,654 (3,386)	4,201	218,767	198,765

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,369	—	—	2,369

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.bbtower.co.jp/
株主に対する特典	—

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月2日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく
臨時報告書

2024年3月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月19日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ブロードバンドタワーにおける有形固定資産の減損損失の認識の要否判定に係る判断の妥当性</p> <p>・【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損</p> <p>・【注記事項】（連結損益計算書関係）※4 減損損失</p> <p>株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社（以下、「会社」）は、2024年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産4,384,705千円（連結総資産の22%）を計上している。このうち3,905,531千円は、株式会社ブロードバンドタワーで計上している有形固定資産であり、連結総資産の20%を占めている。</p> <p>株式会社ブロードバンドタワーは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、各データセンターまたは提供サービスを基礎に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>グルーピングされた固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。また、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候が認められる場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を含む、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。なお、回収可能価額は使用価値として、将来キャッシュ・フローの現在価値により算定されている。</p> <p>株式会社ブロードバンドタワーにおける一部の資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていること等から、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否判定を実施した結果、回収可能性が認められないと判断した、一部の資産グループにおける有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額である使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零と評価されている。</p> <p>この結果、会社は当連結会計年度における連結損益計算書において、株式会社ブロードバンドタワーの固定資産に関する減損損失196,649千円を特別損失に計上しており、このうち、193,263千円は有形固定資産に係る減損損失である。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には、データセンターの稼働率、その他各事業の将来の増収率、物価上昇やエネルギー価格の高騰に伴うサービス提供価格の変化予測等といった不確実性が認められる仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーにおける有形固定資産の減損損失の認識の要否判定に係る判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーにおける有形固定資産の減損損失の認識の要否判定に係る判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損損失の認識の要否判定及び測定に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定に使用する将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するために、その根拠について、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 会社の経営者への質問、会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、会社の経営環境を理解した。 主要な仮定に含まれるデータセンターの稼働率について、現在の各データセンターの契約率及び過去の稼働率の推移と照らしてその合理性を評価した。 主要な仮定に含まれるデータセンターの電気代及びその他の主要な売上原価について、直近の電気料金の上昇率や過去の実績の推移、外部環境の変化と照らしてその合理性を評価した。 主要な仮定に含まれるその他各事業の将来の増収率について、当期及び過去の増収率の推移と比較してその合理性を評価した。 各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り期間について、それぞれにおける主要資産の残存耐用年数と比較し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報

告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識の要否判定に係る判断の妥当性

会社は、貸借対照表に記載されているとおり、有形固定資産3,905,531千円（総資産の27%）を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ブロードバンドタワーにおける有形固定資産の減損損失の認識の要否判定に係る判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月19日

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 専務 法務・経理統括 中 川 美 恵 子

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 専務 法務・経理統括 中川美恵子は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当事業年度の連結ベースの売上高に対して、概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び固定資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価範囲に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月19日

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 専務 法務・経理統括 中 川 美 恵 子

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 専務 法務・経理統括 中川美恵子は、当社の第26期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

